

2025年(第33回)
自治体キャラバン

医療福祉施策等 アンケート結果

実施：2025年7月1日～7月31日
対象：長崎県下自治体（21市町）
回答数：21市町

2025年9月
長崎県社会保障推進協議会

《目 次》

1. 国民健康保険について

* 保険料、税の区分	1
* 保険料(税)の計算	1
* 2025年度の一人当たり保険料(税)	3
* モデルケースでの国保料(税)額	4
* 保険料(税)の収納率、納付方法	6
* 保険料(税)の申請減免制度	8
* 一部負担の44条減免制度	8
* 一般財源からの法定外繰り入れ	9
* 次年度繰越金・基金保有高	9
* 被保険者数、滞納数、マイナ保険証利用登録者数	10
* 滞納保険料(税)徴収の地方税回収機構への委託(引継)	10
* 2024年12月以降の短期保険証交付者への対応	11
* 従来の短期保険証に該当する人への今後の対応予定	12
* 2025年7月末に特別療養費に該当する人に通知を出す予定	13
* 資格確認書(特別療養)を交付する予定の有無	14
* 国保料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額、差し押さえ時の確認	15

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

* 介護保険料の独自の減免制度	16
* 介護保険利用料の独自の減免制度	16
* 第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数	17
* 保険料の長期滞納者数	20
* 保険料滞納者への差し押さえ件数・金額	20
* 保険料滞納者へのペナルティー適用者数	20
* 次年度繰越金・準備基金保有高	21
* 要介護認定の新規申請、更新・区分変更申請の件数	21
* 市町村長が認めた税法上の「障害者」	21
* 配食サービス、ゴミ出し援助、安否確認・見守り、高齢者の集いの場の実施	22
* 地域巡回バス、乗合タクシー、交通費助成、運転免許自主返納者への外出支援	26
* 認知症対策での独自施策の実施	29
* 補聴器助成の実施	30

3. 子育て支援等について

* 子ども医療費助成制度の実施内容、制度拡充の予定	31
* 一人親世帯への医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	33
* 未成年対象の任意接種ワクチンへの助成の実施	34
* ヒトパピローマウイルスワクチンの接種人数、積極的勧奨の取り組み	35
* 妊婦健診の独自助成、産後健診の実施、妊産婦医療費助成の予定	37
* 保育所入所待機児童数、「認可定員」超過施設数	39
* 0～2歳児の自治体独自の保育料減免制度	39
* 「病児・病後児保育」事業の実施	40

*就学援助の「準要保護世帯」の認定基準	41
*就学援助の「準要保護世帯」への補助品目	42
*就学援助の受給者数・受給割合・支給額	43
*生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小	43
*学校給食費、保育施設等給食費への市町独自の補助・減免	44
*子どもの貧困対策計画の有無	47
*自立支援給付金事業・日常生活支援事業・教育学習支援の実施	47
4. 障がい者支援施策について	
*障害者医療費助成制度の県補助を上回る内容の実施	49
*2025年度から新たに拡充した障害者支援施策	50
*介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件	51
*訪問系各サービスの支給状況	52
*新高額障害福祉サービス等給付費の支給者総数	53
5. 健診事業、成人向け予防接種	
*第4期特定健診の2024年度実施状況	54
*第4期特定保健指導の2024年度実施状況	54
*2024年度がん検診の目標数と受診者数(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)	55
*帯状疱疹ワクチンで独自に助成しているもの	58
*MRワクチン供給不足による定期接種未接種者への独自の接種勧奨	58
6. 生活保護・生活困窮者支援について	
*生活保護の相談・申請・保護開始件数	59
*生活保護の受給世帯数と人数	59
*生活保護の扶養照会	59
*生活保護の世帯類型別被保護実世帯数	60
*生活保護の車の保有とその理由	61
*生活保護担当職員(人数、資格がない職員数、担当受給者数、専門職としての採用、配置標準数)	62
*生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業、法定事業等の実施	63
7. 医療・介護・福祉全般について	
*地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題	65
*医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関する長崎県、国への要望	66
《資料》	
2025年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート用紙	69

1. 国民健康保険について①、②－1 【保険料(税)について】

市町名	保険料、税の区分		2025年度の保険料(税)の計算について				
	保険料	保険税	医療保険分				
			所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	世帯当たり 調定額(円)	1人当たり 調定額(円)
長崎市		○	9.30	27,700	19,800	95,591	68,092
佐世保市		○	8.0	24,600	18,000	81,766	57,717
島原市		○	10.3	28,600	23,200	118,295	73,761
諫早市	○		9.14	30,340	20,180	121,677	79,946
大村市		○	8.6	23,000	22,000	101,485	68,189
平戸市		○	9.35	27,000	20,400	103,770	68,362
松浦市		○	9.7	32,000	22,000	118,695	79,806
対馬市		○	8.3	26,000	22,000	118,606	76,608
壱岐市		○	8.50	22,100	21,600	85,123	55,565
五島市		○	8.08	20,500	15,700	78,784	55,102
西海市		○	8.4	24,000	22,000	103,600	68,400
雲仙市		○	8.9	28,700	27,800	133,756	79,504
南島原市		○	9.5	27,800	24,600	124,066	72,534
長与町		○	8.1	25,600	22,800	107,751	70,789
時津町		○	9.9	29,900	27,200	112,428	77,273
東彼杵町		○	9.26	29,900	22,500	114,081	70,154
川棚町		○	9.9	28,500	26,000	104,270	69,926
波佐見町	○		9.2	26,600	25,000	114,865	72,878
小値賀町		○	6.5	22,000	15,000	78,856	52,430
佐々町		○	6.50	23,000	23,000	89,069	59,271
新上五島町		○	8.00	25,041	16,677	84,744	60,268
合計	2	19	8.7 (平均)	26,328 (平均)	21,784 (平均)	104,347 (平均)	68,408 (平均)

1. 国民健康保険について②－2 【保険料(税)について】

市町名	2025年度の保険料(税)の計算について									
	後期高齢者医療支援金分					介護保険分				
	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	世帯 当たり 調定額 (円)	1人 当たり 調定額 (円)
長崎市	3.30	9,700	6,900	33,977	24,203	2.70	9,500	5,400	26,497	23,298
佐世保市	3.4	10,600	7,300	31,427	22,184	2.8	10,600	5,000	25,868	22,883
島原市	3.5	9,800	7,600	41,209	25,695	2.9	10,900	6,100	35,430	28,777
諫早市	3.49	11,540	7,670	46,558	30,590	2.82	11,420	5,780	13,951	31,879
大村市	3.0	9,800	10,000	38,916	26,148	2.2	8,500	6,000	25,668	22,431
平戸市	2.8	7,800	6,100	31,254	20,590	2.5	10,000	5,600	29,157	24,690
松浦市	3.8	12,000	12,000	48,140	32,368	2.0	11,000	5,600	31,567	26,588
対馬市	2.8	8,500	7,300	40,493	26,155	2.6	9,700	6,000	40,512	33,863
壱岐市	3.70	9,800	9,300	36,941	24,114	3.00	11,000	7,300	30,355	25,554
五島市	3.54	8,000	6,600	33,175	23,203	2.11	8,200	4,800	22,900	19,496
西海市	2.4	8,000	7,000	31,900	21,100	2.3	10,000	6,000	32,200	27,100
雲仙市	3.1	11,000	9,600	48,657	28,922	2.6	11,000	7,600	41,577	33,493
南島原市	3.0	8,800	8,000	40,682	23,784	2.6	9,900	8,600	36,274	28,123
長与町	2.8	8,800	7,600	37,314	24,514	2.6	9,500	5,800	28,758	25,006
時津町	2.1	6,700	6,500	25,558	17,566	2.5	9,900	6,900	11,278	7,751
東彼杵町	2.81	9,000	7,100	35,239	21,670	2.23	9,800	5,200	27,632	22,773
川棚町	2.75	8,400	8,600	30,898	20,721	2.45	10,000	5,400	27,639	24,029
波佐見町	2.9	9,000	8,000	37,248	23,633	2.4	9,600	6,200	30,540	25,567
小值賀町	2.5	8,200	6,400	30,416	20,223	2.0	8,100	4,400	23,866	20,742
佐々町	2.00	5,000	6,000	24,846	16,534	2.25	10,500	5,500	31,732	27,335
新上五島町	3.39	11,219	7,461	36,558	25,999	2.75	11,137	5,635	28,350	24,614
合計	3.0 (平均)	9,127 (平均)	7,763 (平均)	36,257 (平均)	23,806 (平均)	2.5 (平均)	10,012 (平均)	5,944 (平均)	28,655 (平均)	25,047 (平均)

1. 国民健康保険について③ 【保険料(税)について】

市町名	2025年度 一人当たりの 保険料(税) (円)	前年と比べた一人当たり保険料(税)			左記の理由
		変わら ない	低く なつた	高 くなつた	
長崎市	99,412			○	1件あたりの所得額が増加したため
佐世保市	86,900			○	国保事業費納付金の増によるもの
島原市	108,848			○	課税対象所得の増による。なお税率に変更なし。
諫早市	119,702			○	保険料率の改定
大村市	101,211			○	課税限度額の引き上げなど
平戸市	93,094			○	被保険者数の減に伴い1人当たりの保険税は増となった
松浦市	119,795			○	税率の改定による。
対馬市	136,626			○	被保険者数の減少及び税率増
壱岐市	105,233		○		軽減対象範囲の拡大による
五島市	97,801			○	被保険者の所得額の増によるもの
西海市	97,600			○	一人当たりに係る所得額増加のため。
雲仙市	141,919			○	保険税率の改定による
南島原市	106,055			○	被保険者の減少
長与町	102,721			○	所得変動、賦課限度額引上げのため
時津町	102,590		○		介護保険分に係る1人あたり調定額の算定方法を見直し、介護該当者数ではなく総被保険者数で除することとしたため。
東彼杵町	98,980			○	所得増の影響による
川棚町	97,867			○	賦課限度額の増加に伴う所得割額の増加によるもの
波佐見町	122,078		○		被保険者の所得が減少したため
小値賀町	77,963		○		税率を下げたため
佐々町	83,866			○	全体の調定額は減少したが、被保険者数も減少している為、1人当たり保険税が若干高くなった。
新上五島町	93,754			○	本町においては、令和6年度から標準保険料率を基本とした保険税率へと改定を行っており、令和7年度における本町の標準保険料率については増額となっています。
合 計	104,477 (平均)	0	4	17	

1. 国民健康保険について④－1 【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの2025年度国保保険料(税)年額							
	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の 4人世帯、所得300万円・固定資産税5万円				夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の 4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)			
	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2025年度 (円)	医療分(円)	後期高齢者 支援分(円)	介護保険分 (円)	2025年度 (円)
長崎市	369,600	130,500	93,700	593,800	250,400	88,300	61,900	400,600
佐世保市	322,000	137,000	98,100	557,000	218,700	93,100	64,900	376,700
島原市	402,300	136,700	102,400	641,400	271,700	92,300	67,800	431,800
諫早市	376,430	143,520	101,090	621,040	256,710	97,840	67,150	421,700
大村市	335,000	126,300	79,500	540,800	226,200	86,400	52,900	365,500
平戸市	368,600	109,200	89,800	567,600	249,500	73,800	59,700	383,000
松浦市	399,200	157,600	79,000	635,800	272,300	107,600	53,400	433,300
対馬市	339,300	113,200	92,200	544,700	231,100	77,000	61,100	369,200
壱岐市	328,400	143,500	106,400	578,300	221,400	96,800	70,500	388,700
五島市	305,300	129,500	75,400	510,200	205,000	86,400	50,000	341,400
西海市	333,800	100,600	85,100	519,500	226,200	49,600	56,900	332,700
雲仙市	333,000	119,900	85,200	538,100	253,800	91,500	64,500	409,800
南島原市	379,900	120,300	95,200	595,400	257,700	81,600	63,500	402,800
長与町	333,300	114,700	91,600	539,600	227,300	78,200	60,600	366,100
時津町	401,200	87,200	90,900	579,300	272,800	59,600	60,600	393,000
東彼杵町	380,000	115,300	82,100	577,400	259,000	78,500	54,800	392,300
川棚町	337,600	96,800	77,800	512,200	267,400	58,700	76,900	403,000
波佐見町	367,800	118,500	87,100	573,400	249,500	80,700	58,000	388,200
小値賀町	270,050	103,450	72,000	445,500	184,450	70,610	47,880	302,940
佐々町	282,000	77,400	84,300	443,700	194,000	52,200	56,500	302,700
新上五島町	322,400	139,400	120,800	582,600	219,000	95,000	83,300	397,300
合計	347,009 (平均)	120,027 (平均)	89,985 (平均)	557,016 (平均)	238,770 (平均)	80,750 (平均)	61,563 (平均)	381,083 (平均)

1. 国民健康保険について④－2 【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの2025年度国保保険料(税)年額					
	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)			単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)		
	医療分(円)	後期高齢者支援分(円)	2025年度(円)	医療分(円)	後期高齢者支援分(円)	2025年度(円)
長崎市	72,000	25,300	97,300	14,200	4,900	19,100
佐世保市	63,200	26,800	90,000	12,700	5,300	18,000
島原市	78,300	26,500	104,800	15,500	5,200	20,700
諫早市	74,240	28,280	102,520	15,150	5,760	20,910
大村市	65,800	25,900	91,700	13,500	5,900	19,400
平戸市	71,700	21,200	92,900	14,200	4,100	18,300
松浦市	78,800	32,000	110,800	16,200	7,200	23,400
対馬市	67,700	22,500	90,200	14,400	4,700	19,100
壱岐市	64,300	28,100	92,400	13,100	5,700	18,800
五島市	58,200	24,300	82,500	10,800	4,300	15,100
西海市	66,000	20,300	86,300	13,800	4,500	18,300
雲仙市	75,500	27,200	102,700	16,900	6,100	23,000
南島原市	75,200	23,900	99,100	15,700	5,000	20,700
長与町	66,900	22,900	89,800	14,500	4,900	19,400
時津町	80,100	17,700	97,800	17,100	3,900	21,000
東彼杵町	75,400	22,900	98,300	15,700	4,800	20,500
川棚町	92,900	27,000	119,900	16,300	5,100	21,400
波佐見町	73,100	23,700	96,800	15,400	5,100	20,500
小値賀町	53,550	20,650	74,200	17,700	6,840	24,540
佐々町	58,500	15,400	73,900	13,800	3,300	17,100
新上五島町	62,900	27,400	90,300	12,500	5,600	18,100
合計	70,204 (平均)	24,282 (平均)	94,487 (平均)	14,721 (平均)	5,152 (平均)	19,874 (平均)

1. 国民健康保険について④ー3、⑤【保険料(税)について】

市町名	モデルケースでの2025年度国保保険料(税)年額			保険料(税) の収納 2024年度の 収納率(%)	
	単身世帯(70歳代)、所得100万円(軽減なし世帯)				
	医療分(円)	後期高齢者支援分(円)	2025年度(円)		
長崎市	100,500	35,400	135,900	84.4	
佐世保市	88,200	37,200	125,400	92.98	
島原市	110,500	37,300	147,800	96.29	
諫早市	102,610	39,100	141,710	95.85	
大村市	94,000	36,900	130,900	95.40	
平戸市	100,600	29,800	130,400	98.10	
松浦市	109,200	45,600	154,800	98.21	
対馬市	95,300	31,700	127,000	94.85	
壱岐市	92,100	40,100	132,200	96.56	
五島市	82,200	34,700	116,900	96.93	
西海市	93,800	28,600	122,400	97.92	
雲仙市	107,200	38,200	145,400	97.73	
南島原市	106,500	33,900	140,400	96.89	
長与町	94,500	32,300	126,800	98.39	
時津町	113,500	25,100	138,600	95.95	
東彼杵町	105,100	32,100	137,200	96.92	
川棚町	29,200	9,000	38,200	94.36	
波佐見町	104,000	33,500	137,500	97.69	
小値賀町	74,050	28,850	102,900	99.1	
佐々町	83,000	22,400	105,400	99.68	
新上五島町	87,300	38,000	125,300	97.04	
合 計	93,970 (平均)	32,845 (平均)	126,815 (平均)	96.25 (平均)	

1. 国民健康保険について⑤【保険料(税)について】

市町名	保険料(税)の収納一納付方法								その他	前年の保険料(税)の納付方法
	前年と同じ	前年に右記追加	コンビニ	インターネットバンキング	クレジットカード	スマートフォン決済アプリ	地方税お支払いサイト eLQRコード			
長崎市	○									督促後も納付が確認できないものについて早期の財産調査を行うとともに、一斉催告の開始時期を早めるなど滞納初期への対応を強化した。
佐世保市		○				○				○ 市税・国保税等の収納部門の一元化(機構改革)
島原市		○					○ 納付勧奨通知の発送			○ eLQRコードを利用した納付
諫早市	○									
大村市		○				○ こうふりネット				
平戸市	○									○ 口座振替オンライン申請
松浦市	○									○
対馬市	○									○ 臨戸徴収、地方税お支払サイトによる納付
壱岐市		○				○ こうふりネットの契約				○ QRコード読み取りによる納付
五島市	○									○ 地方税統一QRコードを利用した納付
西海市	○									○ QRコード
雲仙市	○									○
南島原市	○									○ 地方統一QRコード対応
長与町	○									○
時津町	○									○ 電子預金照会サービス
東彼杵町		○				○				○ WEB口座振込申請の追加 (十八親和銀行のみ)
川棚町		○					○ 税担当部署等で構成される滞納対策協議会を通じた全庁的な対応			
波佐見町	○									○ 地区納付、徴収員による徴収
小值賀町	○									
佐々町	○									○
新上五島町	○									○ 納税組合
合 計	15	6	0	0	0	0	2	4		市役所・役場窓口、郵便局・銀行、口座振替は全自治体実施

1. 国民健康保険について(2)【77条申請減免について】(3)【一部負担の44条減免について】

市町名	保険料(税)の独自の申請減免制度							一部負担の44条 減免制度			
	なし	ある	2024年度 実績		2024年度申請減免額の財源						
			申請 件数	適用 件数	一般 会計 で 負 担	徴 収 不 能 金 処 理	減 額 処 理	その他の 申請減免額	減 免 件 数	減 免 金 額	独自減免分 の支出項目
長崎市		○	285	283	○				0	0	
佐世保市		○	190	155			○		0	0	
島原市		○	8	8			○		0	0	
諫早市		○	2	1			○		0	0	
大村市		○	13	12			○		0	0	
平戸市		○	4	4			○		0	0	
松浦市		○	17	17			○		0	0	
対馬市		○	0	0					0	0	
壱岐市		○	1	1			○		0	0	
五島市	○								0	0	
西海市		○	13	13			○ 減免処理のみ		0	0	
雲仙市		○	0	0					0	0	
南島原市		○	2	2			○ 交付金		0	0	
長与町		○	0	0					5	696,711	○
時津町	○								0	0	
東彼杵町	○								0	0	
川棚町	○								0	0	
波佐見町		○	0	0					0	0	
小値賀町	○								0	0	
佐々町		○	0	0					0	0	
新上五島町		○	1	1			○		0	0	
合 計	5	16	536	497	1	0	8	2	5	696,711	0 1

1. 国民健康保険について(4)①、②【財政と財源について】

市町名	一般財源からの法定外繰り入れ						次年度繰越金・基金保有高			
	していな い	している	2024年度繰入額 (円)	2024年度 繰入額の内容			2024年度末			
				福祉増など医療の現物給付に伴う波及するものに限る	政策的なもの以外も含む	その他	次年度決算繰越金 (円)	年度末準備基金保有高 (円)	繰越金+基金保有高 (円)	
長崎市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	370,789,147	<input type="radio"/>	赤字補填 ○ 繰り入れもあります		217,804,464	456,159,293	673,963,757	0.22
佐世保市	<input type="radio"/>						291,272,129	1,074,484,261	1,365,756,390	0.9
島原市	<input type="radio"/>						134,535,103	468,529,024	603,064,127	1.6
諫早市	<input type="radio"/>						28,274,984	565,470,014	593,744,998	0.6
大村市	<input type="radio"/>						3,579,242	409,794,278	413,373,520	0.71
平戸市	<input type="radio"/>						79,112,037	268,622,891	347,734,928	1.4
松浦市	<input type="radio"/>						28,471,524	121,897,626	150,369,150	0.9
対馬市	<input type="radio"/>						21,848,402	380,375,522	402,223,924	1.7
壱岐市	<input type="radio"/>						42,879,349	29,725,331	72,604,680	0.03
五島市	<input type="radio"/>						62,723,851	536,854,768	599,578,619	1.983
西海市	<input type="radio"/>						88,348,437	402,392,000	490,740,437	2.3
雲仙市	<input type="radio"/>						23,479,114	47,000,000	70,479,114	0.18
南島原市	<input type="radio"/>						96,854,307	1,141,421,090	1,238,275,397	3.3
長与町	<input type="radio"/>						47,739,396	572,916,100	620,655,496	3
時津町	<input type="radio"/>						47,059,000	316,925,574	363,984,574	2.1
東彼杵町	<input type="radio"/>						30,327,964	284,700,474	315,028,438	5.6
川棚町	<input type="radio"/>						65,209,828	109,876,675	175,086,503	1.6
波佐見町	<input type="radio"/>						58,982,830	314,698,569	373,681,399	3.58
小值賀町	<input type="radio"/>						9,732,062	120,865,835	130,597,897	6
佐々町	<input type="radio"/>						8,525,734	92,984,129	101,509,863	1.3
新上五島町	<input type="radio"/>						3,901,947	238,364,093	242,266,040	1.5
合 計	20	1	370,789,147	1	0	1	66,221,986 (平均)	378,764,645 (平均)	444,986,631 (平均)	1.93 (平均)

※諫早市:次年度繰越金・基金保有高は2023年度末の数字。

1. 国民健康保険について(5)①【滞納世帯等と保険証交付に関して】

(6)①【滞納処分等に関して】

市町名	2025年7月1日現在					長崎県地方税回収機構への 滞納国保料(税)徴収の委託又は引継						
	国保被保険者数		国保料(税)滞納数		国保被保 険者のうち マイナ保 険証の利 用登録者 数	して い な い	して い る	2024年度			滞納金額 (円)	うち回 収 件 数
	世帯数	人数	世帯数	人数				委 託 引 継 件 数	うち 回 収 件 数	うち 回 収 金 額 (円)		
長崎市	54,685	76,769	把握していない	6,566	53,871	○						
佐世保市	30,251	42,956		2,150	-	29,699	○					
島原市	6,596	10,630		793	-	7,417		○	53	39	40,305,167	6,753,340
諫早市	15,954	24,282		2,079	-	17,795		○	175	119	182,095,396	17,702,862
大村市	10,934	16,273		672	-	11,744	○					
平戸市	4,384	6,677		53	-	4,861	○					
松浦市	2,921	4,362		386	386	3,241		○	8	7	3,800,000	850,000
対馬市	4,555	6,983		212	212	5,584		○	41	31	53,036,590	5,908,773
壱岐市	3,653	5,582		338	-	4,154		○	8	5	5,913,861	1,633,800
五島市	6,566	9,415		189	298	6,132		○	5	2	2,097,828	32,000
西海市	3,746	5,666		240	-	4,154		○	0		0	
雲仙市	6,641	11,477		205	353	8,945		○	56	40	36,291,096	7,305,378
南島原市	7,327	12,606		632	-	9,171		○	22	9	16,018,475	2,016,309
長与町	4,344	6,624		264	268	5,139		○	1	0	109,400	0
時津町	3,517	5,151		156	271	3,621		○	15	8	4,029,265	623,900
東彼杵町	1,063	1,720		114	178	1,285	○					
川棚町	1,677	2,490		200	200	1,891	○					
波佐見町	1,615	2,541		85	107	1,807	○					
小值賀町	496	746		23	31	575	○					
佐々町	1,611	2,430		37	-	1,866	○					
新上五島町	3,097	4,356		318	-	3,050		○	5	4	2,386,900	1,660,300
合 計	175,633	259,736		9,146	8,870	186,002	9	12	389	264	346,083,978	44,486,662

※長崎市：マイナ保険証の利用登録者数は5月末の人数。

※松浦市：マイナ保険証の利用登録者数は4月末の人数。

1. 国民健康保険について(5)②【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	昨年12月以降、短期保険証を交付していた人は、その期限が切れたあと、どのように処理しているかの内容
長崎市	通常の保険証へ切り替え
佐世保市	短期証は廃止し、通常送付予定の資格確認書または資格情報のお知らせを交付する。
島原市	7月31日を有効期限とした資格確認書を送付し、マイナ保険証利用の方には資格情報のお知らせを送付しております。
諫早市	昨年11月中に、翌年7月末期限の被保険者証を交付した。
大村市	資格確認書または資格情報のお知らせを交付している。
平戸市	資格審査会により個別審査を実施後、資格確認書世帯と資格確認書(特別療養)の世帯に変更
松浦市	期限が切れる前に令和7年7月31日までの有効期限で資格確認書または資格情報のお知らせを送付している
対馬市	満期保険証を交付している人と同様に通常の資格確認書を交付している。
壱岐市	前年1年以上滞納がある世帯は特別療養、1年未満であれば通常の証を交付
五島市	有効期限が切れる前(令和7年1月中旬頃)に、資格確認書または資格情報のおしらせを一斉発送した。
西海市	通常どおりの「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」を送付している。
雲仙市	資格確認書を交付
南島原市	期限が切れた後に、来庁された人には、窓口交付、来庁されなかった人には郵送しました。
長与町	通常の保険証と同じ有効期限で再交付している
時津町	R6.11/1の更新時に短期保険証を交付していた人は、R7.2/1の更新時に、通常の資格の該当者として交付している。
東彼杵町	通常の資格確認書を発行。
川棚町	通常の資格確認書等を交付している
波佐見町	短期保険証は廃止している。資格確認書または資格情報のお知らせの交付に変更している
小值賀町	通常の資格確認書を発行
佐々町	資格確認書または資格情報のお知らせを交付している。
新上五島町	マイナ保険証利用登録済世帯には資格確認のお知らせを交付し、それ以外の世帯には、7月31日期限の資格確認書を交付している。

1. 国民健康保険について(5)③【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	従来の短期保険証に該当する人には今後どのように対応する予定かの内容
長崎市	国保税を滞納している人へは、定期的に納付及び納税相談を促す勧奨通知を送付。
佐世保市	通常送付予定の資格確認書または資格情報のお知らせを交付する。
島原市	現在、国の通知に合わせた要綱及び事務取扱要領を策定に向け、税務課と協議を行っているところです。策定後、要綱等の要件に該当される方について、資格確認書(特別療養)等を交付する見込みとなります。
諫早市	納付勧奨通知や催告書等の定期的な送付や、電話催告、滞納整理を強化して対応予定。
大村市	通常どおり督促・催告を行い適切な徴収事務に努める。
平戸市	短期証が廃止になっても、以前と同様に納税相談の機会を設けると共に、他税同様の滞納処分を実施する
松浦市	これまで通り催告・財産調査等の滞納整理を行う。
対馬市	通常の資格確認書を交付。
壱岐市	前年1年以上滞納がある世帯は特別療養、1年未満であれば通常の証を交付
五島市	通常の有効期限が入った資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。
西海市	通常どおりの「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」を送付する予定である。
雲仙市	資格確認書を交付
南島原市	従来の短期保険証に該当する人には、通常通り資格確認書等を交付しますが、限度額適用認定証については、使用できないように制限をかけています。
長与町	徴収担当部署と協議して、特別療養費に切り替えるかどうか検討し判断する
時津町	R7.8/1の一斉更新時までに納期限から1年を経過する滞納がない者には通常の資格、経過する滞納がある者には特別療養費に該当する者とする。なお、追って納期限から1年を経過する滞納がなくなれば、通常の資格に該当する者とする。
東彼杵町	通常の資格確認書を発行。
川棚町	短期証が廃止されたので、通常期限の資格確認書等を交付している。催告書等により収納対策を実施していく。
波佐見町	資格確認書または資格情報のお知らせを交付する。ただし、今後1年以上の滞納が発生した場合は、特別療養費の支給に変更する。
小値賀町	通常の資格確認書へ移行
佐々町	従来どおり、滞納解消に向けて折衝等を行う予定。
新上五島町	前述の交付の折に、従来同様、来庁納付を依頼し、納付が滞った場合は、特別療養費の支給に切り替わる旨を説明している。

1. 国民健康保険について(5)④⑤【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	今年7月末有効期限の切り替えで資格確認書を送るとき、特別療養費に該当するものに、特別療養費の通知を出す予定									
	まだ決めていない	通知は出さない 通常の資格確認書を交付	資格確認書（特別療養）を交付	通知を出す	時期			要件		
					切り替えタイミングで	その後	その他	滞納期間	その他	
長崎市		○	○							
佐世保市		○	○							
島原市		○	○							
諫早市				○ ○			12か月以上	○ 接触がなく、特別な事情に該当するか把握できない。		
大村市				○ ○				○ 特別療養費支給対象世帯であること		
平戸市				○ ○			1年			
松浦市	○									
対馬市				○ ○				○ 審査委員会の場を設けて対象者を決定		
壱岐市		○	○							
五島市				○ ○				○ 国民健康保険法第54条の3第1項及び第2項の規定に基づく		
西海市		○	○							
雲仙市				○ ○				○ 資格確認書（特別療養）交付判定委員会で交付決定		
南島原市				○ ○				○ 滞納期間や納税相談等に応じない等の状況を参考に判定委員会を開いて特別療養となった者。		
長与町				○ ○				○ 徴収担当部署と協議		
時津町				○		○ 切替前(事前通知)		○ 収納担当部署の判断による		
東彼杵町				○ ○			1年を超える	○ 納付相談に応じない		
川棚町		○	○							
波佐見町		○	○							
小値賀町		○	○							
佐々町				○	○		12か月以上			
新上五島町				○ ○						
合計	1	8	5	3	12	10	1	1		9

※壱岐市：通知は出さないで、資格確認書（特別療養）または資格情報のお知らせ（特別療養）を交付。

1. 国民健康保険について(5)④⑤【滞納世帯等と保険証交付に関して】

市町名	資格確認書(特別療養)を交付する予定						
	ない	ある	滞納期間	特別療養費の交付の要件			特別な事情がないと判断する基準 その他
				面談	相談に応じないもの	接觸できないもの	
長崎市	<input type="radio"/>						
佐世保市	<input type="radio"/>						
島原市		<input type="radio"/>				<input type="radio"/>	
諫早市		<input type="radio"/>	12か月以上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
大村市		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
平戸市		<input type="radio"/>	1年		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 特別療養費支給等審査会にて決定されたもの
松浦市	<input type="radio"/>						
対馬市		<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
壱岐市		<input type="radio"/>	前年1年以上				
五島市		<input type="radio"/>					<p>納付相談及び指導に一向に応じようとしない者、納付相談及び指導において取り決めた保険税の納付方法を誠意をもって履行しようとしない者、納付相談及び指導の結果、所得及び資産を勘案した <input type="radio"/> 上で十分な負担能力があると認められるにもかかわらず、納付方法等の取決めに応じない者、滞納処分に対して意図的に財産の名義変更をするなど、未収保険税に係る滞納処分を免れようとする者、その他特に必要があると認められる者</p>
西海市	<input type="radio"/>						
雲仙市		<input type="radio"/>	納期限から1年を経過しても納付しない世帯主で資格確認書(特別療養)交付判定委員会が決定した世帯		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
南島原市		<input type="radio"/>				<input type="radio"/>	滞納期間や納税相談等に応じない等の状況を参考に判定委員会を開いて特別療養となった者。
長与町	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>	徴収担当部署と協議
時津町	<input type="radio"/>		1年を経過	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
東彼杵町	<input type="radio"/>		1年を超える	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 国民健康保険法第54条の3
川棚町	<input type="radio"/>		1年間	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
波佐見町	<input type="radio"/>		1年	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
小值賀町	<input type="radio"/>						
佐々町	<input type="radio"/>		12か月以上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
新上五島町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
合計	5	16		4	11	11	6

1. 国民健康保険について(6)② 【滞納処分等について】

市町名	件数	差押金額 (円)	国保料(税)滞納者への差し押さえ(2024年度)								
			児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことの確認			生活に必要な金額が手元にあることの確認			差し押さえ後に銀行融資が停止された事例の把握		
			して い な い	して い る	その 他	して い な い	して い る	その 他	して い な い	して い る	その 他
長崎市	3,801	398,343,218		○			○		○		
佐世保市	2,247	364,912,175		○			○		○		
島原市	34	10,223,200		○			○		○		
諫早市	37	25,660,321		○				○	年金の差し押さえ禁止相当額を控除している。	○	
大村市	97	17,485,621		○			○		○		
平戸市	348	33,570		○		○			○		
松浦市	118	18,700,000		○			○		○		
対馬市	31	9,627,288		○			○		○		
壱岐市	104	19,584,120		○			○			○	本人からの ○ 申出があつた場合のみ
五島市	56	12,836,360		○			○		○		
西海市(*)	835	35,240,689		○			○		○		
雲仙市	1,024	14,081,246		○			○		○		
南島原市	55	15,071,797		○			○		○		
長与町	222	29,372,843		○			○		○		
時津町	159	44,331,000		○			○		○		
東彼杵町(*)	24	578,243		○			○		○		
川棚町	3	58,600		○			○			○	事例なし
波佐見町	69	5,697,577		○			○		○		
小値賀町	4	396,100		○			○		○		
佐々町	180	7,570,417		○			○		○		
新上五島町	4	63,763		○			○		○		
合 計	9,452	1,029,868,148	0	21	0	1	19	1	19	0	2

※自治体名に(*)がついているのは、国保料(税)だけでなく、住民税・固定資産税なども含んで算出している自治体。

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて①、② 【介護保険】

市町名	介護保険料の独自の減免制度							介護保険利用料の独自の減免制度						
	なし	今後の予定			ある	2024年度実績		なし	今後の予定			ある	2024年度実績	
		あり	なし	不明		人数	金額(円)		あり	なし	不明		人数	金額(円)
長崎市					○	21	542,200	○		○				
佐世保市	○		○					○		○				
島原市					○	4	41,600	○		○				
諫早市	○		○					○		○				
大村市					○	0	0	○		○				
平戸市	○		○					○		○				
松浦市	○		○					○		○				
対馬市	○		○					○		○				
壱岐市	○		○					○		○				
五島市	○		○					○		○				
西海市	○			○				○			○			
雲仙市					○	1	2,700	○		○				
南島原市					○	0	0	○		○				
長与町					○	0	0	○		○				
時津町					○	0	0	○		○				
東彼杵町	○		○					○		○				
川棚町	○		○					○		○				
波佐見町	○		○					○		○				
小値賀町	○		○					○		○				
佐々町					○	0	0					○	0	0
新上五島町	○		○					○		○				
合 計	13	0	12	1	8	26	586,500	20	0	19	1	1	0	0

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③－1 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料の基準額に対する% (2025年3月末)													
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階
長崎市	28.5	48.5	68.5	90.0	100.0	120.0	130.0	150.0	170.0	190.0	210.0	230.0	240.0	
佐世保市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
島原市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
諫早市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
大村市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
平戸市	28.5	48.5	68.5	90.0	100.0	120.0	130.0	150.0	170.0	190.0	210.0	230.0	240.0	
松浦市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
対馬市	28.5	48.5	68.5	87.5	100.0	112.5	125.0	137.5	150.0	170.0	190.0	210.0	230.0	240.0
壱岐市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
五島市	28.5	48.5	68.5	90	100	125	135	155	175	190	210	230	240	
西海市	28.5	48.5	68.5	90.0	100.0	120.0	130.0	150.0	170.0	190.0	210.0	230.0	240.0	
雲仙市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
南島原市	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
長与町	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
時津町	28.5	48.5	68.5	90.0	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
東彼杵町	28.5	48.5	68.5	90.0	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
川棚町	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
波佐見町	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
小値賀町	45.5	68.5	69	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	
佐々町	28.5	48.4	68.4	90.0	100.0	120.0	130.0	150.0	170.0	190.0	209.9	229.9	240.0	
新上五島町	28.5	48.5	68.5	90	100	120	130	150	170	190	210	230	240	

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③－2 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の被保険者数(2025年3月末)														
	第1 段階	第2 段階	第3 段階	第4 段階	第5 段階	第6 段階	第7 段階	第8 段階	第9 段階	第10 段階	第11 段階	第12 段階	第13 段階	第14 段階	合計
長崎市	31,553	14,414	12,610	13,955	14,232	17,651	20,279	8,265	2,998	1,444	733	505	2,046		140,685
佐世保市	15,415	9,805	8,630	6,413	9,500	10,743	11,192	4,628	1,677	783	375	239	1,052		80,452
島原市	2,750	1,856	1,403	1,472	2,252	2,307	2,024	715	256	139	62	48	182		15,466
諫早市	6,416	4,167	3,312	4,357	6,142	6,402	6,104	2,530	952	471	228	140	555		41,776
大村市	4,686	2,562	1,985	2,816	3,203	3,563	4,664	1,665	592	295	153	91	397		26,672
平戸市	2,568	1,568	1,166	1,351	1,632	1,755	1,448	536	211	115	60	44	110		12,564
松浦市	1,701	1,159	832	730	1,204	1,288	1,003	392	128	47	30	17	42		8,573
対馬市	3,413	1,181	745	1,229	975	1,454	1,470	650	221	105	43	31	17	108	11,642
壱岐市	2,683	1,278	793	893	1,163	1,119	1,027	318	109	72	32	11	51		9,549
五島市	3,933	2,279	1,523	965	1,310	2,095	1,829	616	243	108	62	34	125		15,122
西海市	2,055	1,388	1,050	892	1,496	1,371	1,150	483	160	46	34	21	65		10,211
雲仙市	2,753	1,577	1,102	1,895	2,296	2,191	1,829	728	232	131	60	44	144		14,982
南島原市	3,104	2,051	1,235	1,973	2,658	2,582	2,389	760	260	113	74	51	124		17,374
長与町	1,447	848	650	1,597	1,594	1,548	2,084	915	316	156	80	67	264		11,566
時津町	1,338	772	646	1,009	1,108	1,204	1,212	528	226	95	45	28	111		8,322
東彼杵町	386	340	243	267	583	409	374	170	57	17	14	8	18		2,886
川棚町	547	538	518	350	898	682	651	219	74	25	12	15	35		4,564
波佐見町	446	497	491	386	1,168	773	587	237	76	38	20	7	33		4,759
小値賀町	264	176	97	90	124	162	119	52	15	7	2	0	2		1,110
佐々町	620	479	419	307	609	609	542	214	99	41	18	14	66		4,037
新上五島町	1,840	1,063	694	677	779	975	994	329	114	61	46	26	48		7,646
合 計	89,918	49,998	40,144	43,624	54,926	60,883	62,971	24,950	9,016	4,309	2,183	1,441	5,487	108	449,958

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて③－3 【介護保険】

市町名	第1号被保険者の段階毎の保険料滞納者数(2025年3月末)														
	第1 段階	第2 段階	第3 段階	第4 段階	第5 段階	第6 段階	第7 段階	第8 段階	第9 段階	第10 段階	第11 段階	第12 段階	第13 段階	第14 段階	合計
長崎市	364	31	29	153	15	177	146	71	15	5	1	3	5		1,015
佐世保市	102	272	35	36	135	31	128	115	48	9	3	2	7		923
島原市	51	10	6	15	0	12	17	5	2	0	0	0	2		120
諫早市	114	11	12	58	11	79	77	41	12	13	5	0	2		435
大村市	73	13	7	30	19	46	46	11	3	0	0	0	2		250
平戸市	54	8	4	19	10	15	15	8	1	0	1	2	6		143
松浦市	16	2	5	8	1	11	6	0	0	0	1	0	0		50
対馬市	52	5	1	33	5	26	26	17	5	0	0	0	1	1	172
壱岐市	21	2	2	11	0	2	6	2	0	0	0	0	1		47
五島市	52	9	6	13	4	22	16	6	3	3	1	0	1		136
西海市	16	2	2	3	3	5	5	2	0	0	0	0	2		40
雲仙市	48	4	4	20	3	23	26	4	0	0	0	0	0		132
南島原市	40	5	5	27	4	25	25	11	3	0	0	0	2		147
長与町	10	1	2	3	1	5	6	5	0	0	0	0	0		33
時津町	20	1	0	7	1	10	9	2	0	2	0	0	1		53
東彼杵町				3		1	1	1							6
川棚町	17	0	2	14	1	14	16	11	4	1	0	1	0		81
波佐見町	4	1	0	2	2	4	1	1	0	0	0	0	0		15
小值賀町	4	1		2		3	1	1							12
佐々町	4	5	0	7	1	3	6	0	0	0	0	0	0		26
新上五島町	23	3	2	11	3	18	20	5	6	2	0	0	1		94
合計	1,085	386	124	475	219	532	599	319	102	35	12	8	33	1	3,930

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて④、⑤、⑥ 【介護保険】

市町名	介護保険料の長期滞納者の人数 (2025年3月末)			介護保険料滞納者への 2024年度の差し押さえ		介護保険料滞納者への ペナルティー適用者数(2024年度)		
	1年以上 1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上 2年未満	2年以上	のべ件数	金額(円)	いつたん 全額負担	保険給付 の一時 差し止め	3割負担・ 高額介護 サービス 適用除外
長崎市	507	464	651	866	26,302,367	4	0	31
佐世保市	411	413	128	522	24,725,535	17	1	32
島原市	14	14	53	5	178,200	3	0	12
諫早市	83	385	64	0	0	0	0	4
大村市	78	79	67	15	580,400	0	0	0
平戸市	3	6	9	156	962,743	0	0	0
松浦市	12	6	14	29	864,345	0	0	0
対馬市	89	14	68	0	0	2	1	9
壱岐市	5	9	54	28	1,062,400	0	0	0
五島市	52	32	52	0	0	0	0	0
西海市	15	8	24	12	236,351	0	0	0
雲仙市	11	14	54	10	403,200	4	0	8
南島原市	14	13	52	19	972,800	1	0	7
長与町	4	3	15	21	819,500	0	0	0
時津町	1	1	7	26	2,649,039	0	0	0
東彼杵町	2	2	0	2	18,030	0	0	0
川棚町	1	5	25	0	0	0	0	0
波佐見町	11	2	2	8	284,450	0	0	0
小値賀町	6	4	1	4	90,000	0	0	0
佐々町	15	16	1	0	0	0	0	0
新上五島町	17	27	5	0	0	0	0	1
合 計	1,351	1,517	1,346	1,723	60,149,360	31	2	104

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑦、⑧、⑨ 【介護保険】

市町名	次年度繰越金・準備基金保有高					2025年4月の要介護認定申請					市町長が障害者に準ると認めた65歳以上の税法上の「障害者」 2024年度の「認定書」発行件数	
	2024年度末					新規申請数	更新・区分変更申請数					
	第1号被保険者数(人)	次年度決算繰越金(円)	年度末準備基金保有高(円)	繰越金+基金保有高(円)	年間給付費相当(%)		の3認定日件以内	の6認定日件以内				
長崎市	135,213	899,837,333	6,762,318,118	7,662,155,451	17.4	566	4	1,173	988	94		
佐世保市	77,252	233,189,102	1,916,838,170	2,150,027,272	9.1	316	114	627	615	240		
島原市	15,466	351,245,629	1,489,372,963	1,840,618,592	11	198	102	453	408	3		
諫早市	41,776	158,424,682	2,460,352,591	2,618,777,273	22	142	20	390	387	62		
大村市	26,672	122,358,940	1,232,613,468	1,354,972,408	19.9	87	59	244	242	32		
平戸市	12,037	170,371	536,964,163	537,134,534	13.4	51	15	99	99	25		
松浦市	8,123	84,995,803	247,815,439	332,811,242	12.1	28	19	74	74	18		
対馬市	11,000	71,532,051	496,344,269	567,876,320	16	52	5	123	123	0		
壱岐市	9,549	178,469,353	121,123,335	299,592,688	8.8	50	39	88	88	0		
五島市	14,481	116,508,105	226,231,617	342,739,722	6.3	65	6	121	76	60		
西海市	10,022	66,036,590	592,152,634	658,189,224	18.6	37	1	87	83	3		
雲仙市	14,982	351,245,629	1,489,372,963	1,840,618,592	11	227	121	453	396	4		
南島原市	17,374	351,245,629	1,489,372,963	1,840,618,592	11	218	122	481	406	1		
長与町	11,566	247,934,162	570,322,503	818,256,665	29.3	40	8	74	74	54		
時津町	8,032	56,147,025	362,717,409	418,864,434	21.4	32	2	75	74	47		
東彼杵町	2,886	11,511,583	279,015,488	290,527,071	39.3	9	5	15	15	7		
川棚町	4,551	89,973,253	194,850,903	284,824,806	24.4	12	8	40	39	4		
波佐見町	4,772	19,709,320	463,492,549	483,201,869	39	14	5	61	53	7		
小值賀町	1,105	19,976	36,886,149	36,906,125	11.6	6	0	11	6	0		
佐々町	4,045	27,860,122	62,462,169	90,322,291	4.82	16	10	36	34	24		
新上五島町	7,619	116,769,457	181,380,657	298,150,114	10.44	31	24	74	72	39		
合 計	20,882 (平均)	135,842,517 (平均)	868,250,219 (平均)	1,004,092,767 (平均)	16.99 (平均)	2,197	689	4,799	4,352	724		

※島原市・雲仙市・南島原市：第1号被保険者数以外は、島原半島3市の合計値

※川棚町：次年度決算繰越金は、翌年度返還金を控除した額で記載している。

※新上五島町：2025年4月の要介護認定申請についての更新と区分変更申請件数は2件申請を取下げている。

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－1 【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況					
	配食サービス					
	事業主体		その他の内容			事業内容
長崎市	○	新総合事業	その他	地域支援事業 任意事業		週当たり上限14回、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供し、要介護状態になること又は要介護状態の悪化を予防とともに、訪問の際に利用者の安否確認を併せて実施する。
佐世保市	○	自治体				週当たり上限7回(1日1食)
島原市						
諫早市	○	自治体				原則として週3日以内の夕食
大村市						
平戸市	○	自治体	その他	委託事業所		週当たり上限7回(地区及び対象者の状況により異なる) 市が事業所に委託し実施。
松浦市	○	新総合事業	その他	社協		週当たり上限7回(1日1食) その他;週当たり上限5回(1日1回)
対馬市	○	自治体				週当たり上限4回
壱岐市	○	自治体	新総合事業			週当たり上限7回
五島市	○	自治体	その他	各配食事業所		週当たり上限5回
西海市	○	新総合事業				週当たり上限7回
雲仙市						
南島原市						
長与町	○	自治体				週当たり上限3回
時津町						
東彼杵町	○	自治体				週当たり上限6回、12食
川棚町	○	自治体				週当たり上限6回
波佐見町	○	その他		社会福祉協議会		月1回(6~8月除く) 75歳以上一人暮らし高齢者
小値賀町	○	その他		社会福祉協議会		週当たり上限4回
佐々町						
新上五島町	○	自治体				週当たり上限6回
合 計	15	自治体 10 新総合事業 4 その他 6				

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－2 【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況					
	ゴミ出し援助				事業内容	
	事業主体		その他の内容			
長崎市	○	自治体			斜面地、路地奥及びエレベーターが設置されていない中高層住宅等に居住する要支援又は要介護認定を受けた高齢者等を対象として、ごみ出しが困難な方に戸別収集を行い、利用者の安否確認も併せて行う。(ふれあい訪問収集事業)	
佐世保市	○	新総合事業				
島原市	○	自治体			・ふれあい収集:ごみ出しが常時困難な高齢者等に対する、声掛け等による安否確認を行う、ごみの戸別収集 ・週2回	
諫早市						
大村市	○	自治体			環境センターで「ふれあい収集」を実施。自宅付近での収集や安否確認を行う。	
平戸市	○	自治体	その他	委託事業所、訪問型ボランティア	市がシルバー人材センターに委託しワンコインまごころサービス(ゴミ出しには特化していない)を実施。 また、訪問型ボランティアで対応。	
松浦市	○	新総合事業				
対馬市						
壱岐市						
五島市	○	その他		事業所	民間事業所のサービス事業(保険外サービスによる)	
西海市	○	新総合事業			訪問サービスA事業として実施	
雲仙市	○	自治体			ゴミ収集時に安否確認の見守り活動あり。	
南島原市	○	その他		シルバー人材センター		
長与町	○	自治体			週に1回、一般家庭ごみを自宅まで出向き収集	
時津町	○	自治体				
東彼杵町	○	その他		有償ボランティア	1回100円 ワンコインボランティア	
川棚町						
波佐見町	○	その他		住民	町内4つの自治区に有償ボランティアの助け合いの仕組みがあり、支援内容の中にゴミ出しも含まれている	
小値賀町						
佐々町	○	その他		住民主体によるボランティア団体	ボランティア団体による生活支援	
新上五島町	○	その他		ボランティア団体	週1～2回(要相談)	
合 計	16	自治体 新総合事業 その他	7 3 7			

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－3 【高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況				
	安否確認・見守り			事業内容	
	事業主体		その他の内容		
長崎市	○	自治体			友愛訪問：市内に居住する虚弱等により訪問が必要と認められるおおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者等の安否確認や日常生活上の助言のため、月1回程度各地区の民生委員が訪問を行う。
佐世保市	○	新総合事業			
島原市	○	自治体			・島原市高齢者等見守りネットワーク：普段から地域全体で高齢者等を見守り、何か気がかりなことを感じた際に関係機関へ連絡してもらうことで、必要な支援に繋げる仕組み ・島原市あんしん支え合い活動：高齢者や障がい者等の支援を必要とする人の名簿を地域の支援者に提供し、平常時の見守り活動及び災害時の安否確認等に活用してもらう
諫早市	○	自治体			要援護者台帳（民生委員に関わっていただく月1回）
大村市	○	自治体			高齢者等見守りネットワーク協議会において見守りのフロー図を作成し、市民等へ普及啓発している。
平戸市	○	自治体	その他	委託事業所、まちづくり協議会	市が業者に委託し、緊急通報機器を貸与している。 市が事業所と見守り協定を締結し、見守りを実施。 まちづくり協議会による見守りも実施
松浦市	○	自治体	新総合事業	その他	地域見守りネットワーク
対馬市	○	その他		委託業者、協力事業者	・配食サービス利用時に安否確認や見守りを行う。 ・見守りネットワーク（郵便局等の協力事業者が配達時に安否確認や見守りを行う。）
壱岐市	○	自治体	新総合事業		配食の配達時等
五島市	○	自治体	新総合事業	その他	配食サービスによる見守り 地域ミニ・デイによる見守り、認知症高齢者等見守り機器購入費助成
西海市	○	自治体			配食サービスの利用者には安否確認を実施
雲仙市	○	自治体			一人暮らしで見守りが必要な高齢者が、ICT（情報通信技術）で安否確認等の見守りができる機器を導入する場合に、機器の設置費用等を助成。
南島原市	○	自治体			・緊急通報システム ・高齢者等見守り体制連携協定
長与町	○	自治体	その他	緊急通報システム	・自治会等による福祉員見守り活動 ・民生委員による見守り
時津町	○	自治体			
東彼杵町	○	自治体			・見守りネットワーク ・緊急通報システム ・配食サービス利用者には手渡しで安否確認
川棚町	○	自治体			
波佐見町	○	自治体	その他	住民	自治体：緊急通報システムの無償貸与、高齢者等見守り協議会の実施、認知症高齢者等を対象とした見守りシールの交付、徘徊模擬訓練を実施し、見守り体制の構築 その他：社協のシルバーボランティアや無償ボランティアで1地区見守り支援をしている
小値賀町	○	自治体	その他	社会福祉協議会	緊急通報システム（自治体） 安否確認（社会福祉協議会）
佐々町	○	その他		地域による	地域ネットワーク情報交換会の実施 警察署、町内外21事業所との協定締結
新上五島町	○	自治体	新総合事業		買い物支援サービス時 配食サービス時
合 計	21		自治体 新総合事業 その他	18 5 8	

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－4 【介護保険・高齢者福祉サービス】

市町名	高齢者福祉サービスの実施状況				
	ふれあいサロンなど高齢者の集いの場			事業内容	
	事業主体		その他の内容		
長崎市	○ 新総合事業			介護予防・閉じこもりを防止するため、地域の身近な場所で運動やレクリエーション等を住民が主体的に使う高齢者ふれあいサロンを開設し、その活動を支援するため、助成金の交付等を行う。	
佐世保市	○ 新総合事業				
島原市	○ その他		地区社協		
諫早市	○ その他		地区社会福祉協議会	健康推進活動、レクリエーション等	
大村市	○ 自治体			【地域ふれあい館】公民館等でおおむね週1回、運動やレクリエーションなどを行う。(R7.7現在:9か所)	
平戸市	○ その他			地域の集会施設において、老人クラブ、いきいきサロン、住民主体の通いの場で各団体活動を実施。	
松浦市	○ 新総合事業				
対馬市	○ その他		社会福祉協議会	赤い羽根共同募金により助成されている。	
壱岐市	○ その他		社協等へ委託	月8回、健康に関する介護予防事業 等	
五島市	○ 新総合事業			地域ミニ・デイ 生活支援体制整備事業に基づく集いの場	
西海市	○ 自治体			年間10回以上、事業を実施することを条件に高齢者団体に補助金を交付する。	
雲仙市	○ 自治体			集いの場→『通いの場』	
南島原市	○ その他		社会福祉協議会		
長与町	○ その他		地域の自主サークル		
時津町	○ その他		地域住民主体	スクエアステップの実施や健康ウォークなど健康増進を目的とした事業。	
東彼杵町	○ 自治体	その他		・体操グループ ・いきいきサロン ・老人会等	
川棚町	○ その他		自治会等		
波佐見町	○ 自治体			ふれあい型サロン21か所(月1~2回)、運動型サロン26か所(毎週)あり、住民主体で実施	
小値賀町	○ その他		町民主体	12団体	
佐々町	○ 自治体	その他		町内会単位による集会所活動、福祉センターでの中央型活動	
新上五島町	○ 新総合事業			地域ミニデイサービス25団体、介護予防サロン20団体、転倒予防教室6団体、スクエアステップ教室7団体	
合計	21	自治体 新総合事業 その他	6 5 12		

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－5 【高齢者福祉サービス】

市町名	外出支援施策の実施状況									
	地域巡回バス			乗合タクシー			タクシー代等の交通費助成			
	して て い る	して て い ない	検 討 中	して て い る	して て い ない	検 討 中	して て い る	検 討 中	して て い る	・要件 ・内容 ・金額
長崎市		○			○			○		<ul style="list-style-type: none"> ・年度中に70歳以上の誕生日を迎える者 ・タクシー等の利用券交付又はICカードによるポイント交付 ・年間上限5,000円程度
佐世保市		○			○		○			
島原市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上で所得税非課税者 ・市内公共交通機関で利用できる利用券配布 ・年間6,000円
諫早市		○			○		○			<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の市民 ・利用券又はICカード(ポイント含む) ・5,000円
大村市		○			○		○			<p>①交通弱者対策事業 [助成要件]次の全てに該当する人 ・令和8年4月1日時点で75歳以上。 ・大村市に居住しており、かつ、住民登録があること。 ・自動車(原付・自動二輪車含む。小型特殊自動車は除く。)の運転免許証を保持していない。 ・市税を滞納していない。 ※おでかけサポート事業(福祉タクシー券／ガソリン券)の助成を受けている人は対象外</p> <p>[助成内容]交通系ICカード「ニモ力」の交付 [助成金額]年間5,000円(初回はカード保証料500円含む)</p> <p>②おでかけサポート事業(障がい福祉課) [助成要件]本市に住所を有する在宅の人で、市税の滞納がなく次の要件に該当する ・身体障害者手帳の肢体不自由1級または2級の人で、常時車いすを使用している人 ・身体障害者手帳の視覚障がい1級の人 ・療育手帳をお持ちの人(福祉ガソリン券はA1～A2のみ) ※福祉ガソリン券は、これらの要件に該当する人で、本人または本人と生計を一にする世帯員が、自動車税・軽自動車税のいずれかの免除を受ける資格を有する人が対象。</p> <p>[助成内容]福祉タクシー券または福祉ガソリン券を支給 [助成金額]年度に1回、福祉タクシー券(600円券を48枚、28,800円分)または福祉ガソリン券(1,000円券を5枚、5,000円分)のいずれかを支給</p>
平戸市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・4月1日で75歳以上 ・市が指定する交通機関等で利用できる「おでかけ券」を交付 ・年間9,000円
松浦市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で運転していない75歳以上の者、要介護認定者等、障害者手帳所持者等 ・バス・タクシー・フェリー等に利用できる外出支援券を交付 ・10,000円(離島は13,000円)
対馬市		○		○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の在宅生活の高齢者 ・交通機関で使用できる利用券の交付 ・最大6,000円
壱岐市		○			○		○			<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に介護予防のための活動をしている高齢者団体 ・定例の活動参加時の活動場所までの送迎にかかるタクシー運賃の助成 ・時間制運賃 30分相当分

市町名	外出支援施策の実施状況									
	地域巡回バス		乗合タクシー		タクシ一代等の交通費助成					
	して いる	して いない	検 討 中	して いる	して いない	検 討 中	して いる	検 討 中	して いる	して いる
五島市	○			○			○			
西海市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・1. 障がい者手帳(身体・療育・精神)所持者 2. 要介護・要支援認定を受け、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づくサービスの提供を受けている者 3. 西彼町上岳行政区川山分区、西海町白岳行政区、大瀬戸町幸物・藤原・奥浦・上の瀬・河通行政区に居住する75歳以上の方で市税の滞納が無い方。 ・バス券、船券、タクシー券、給油券を選択。 ※給油券は腎臓機能障害で人工透析医療法のため通院する方、下肢又は体幹障害程度等級が1級に該当し、運転免許証所有者のみ。 ・年額 10,000 円を限度
雲仙市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上 ・3割引券(800円を限度)を交付(年1冊:72枚綴り) ・最大57,600円
南島原市	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・自ら自動車の運転をしない満75歳以上の者 ・交通費助成利用券の交付 ・年額14,000円
長与町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・対象年度内に70歳以上を迎える方 ・バス券・タクシー券・健康づくり助成券 ・年2,500円 ※介護予防による助成
時津町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上の運転免許返納者又は不所持者 ・バスカードポイント付与、タクシーチケット ・9,000円
東彼杵町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上で、運転免許証を持っていない方 ・タクシー券配布 ・1人1万~1万5千円
川棚町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・年度内75歳到達者かつ住民税非課税または均等割のみ課税者 ・500円助成券×36枚 ※1度の利用で複数枚使用可能であるが釣銭なし ・年間18,000円
波佐見町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・基準日時点で70歳以上、運転免許証を有しない等の条件を満たす方 ・タクシーチケットを配布 ・一人年間12,000円 ※基準日時点で75歳以上:一人年間6,000円
小値賀町	○			○		○				
佐々町	○			○			○			<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住で75歳以上である者 ・1回の乗車につき1枚使用できる助成券を月8枚(年間96枚)交付 ・1回の乗車につき半額(上限1,000円)
新上五島町		○	○				○			<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地域居住者 ・タクシー利用料金から自己負担額を控除した額 ・距離による
合計	6	14	1	13	8	0	3	0	18	

※川棚町:乗合タクシーは、実証運行。

※新上五島町:乗合タクシーは、外出支援施策だけでなく、バスが走らなくなつた区間の公共交通として運行している。

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－6、7 【高齢者福祉サービス】

市町名	外出支援施策の実施状況			その他取り組んでいること	
	高齢者運転免許自主返納者への外出支援				
	して い な い	検 討 中	して い る		
長崎市	○				
佐世保市	○				
島原市		○	65歳以上免許自主返納者を対象に市内公共交通機関で利用できる利用券配布		
諫早市		○	1万円分の交通費を助成		
大村市		○	交通弱者対策事業 [助成要件]次の全てに該当する人 ・令和8年4月1日時点で75歳以上。 ・大村市に居住しており、かつ、住民登録があること。 ・自動車(原付・自動二輪車含む)、小型特殊自動車は除く。の運転免許証を保持していない。 ・市税を滞納していない。 ※おでかけサポート事業(福祉タクシー券／ガソリン券)の助成を受けている人は対象外 [助成内容]交通系ICカード「ニモ力」の交付 [助成金額]年間5,000円 (初回はカード保証料500円含む)		
平戸市		○	70歳から74歳の運転免許自主返納者に「おでかけ券」9,000円を交付	一部の地区で有償ボランティアによる外出付添支援を実施している。	
松浦市		○	外出支援券10,000円分を交付		
対馬市		○	路線バス、タクシー等の利用券の交付		
壱岐市	○				
五島市		○	市内タクシー・バス利用券	地域ミニ・デイの送迎ボランティア	
西海市	○			運転免許自主返納・要介護認定者・下肢障害による身障手帳所持者に対し、シニアカー購入補助をしている。	
雲仙市		○	運転経歴証明書所持者に対し、交通費助成3割引券を追加交付(最大36枚)		
南島原市		○	交通費助成利用券交付1回のみ 24,000円		
長与町	○				
時津町		○	・70歳以上の運転免許返納者 ・バスカードポイント付与、タクシーチケット／・9,000円		
東彼杵町		○	75歳以上にタクシー券配布、1人1万～1万5千円		
川棚町		○	タクシー利用助成券 500円×20枚を交付 ※1回のみ		
波佐見町		○	総務課にて実施:タクシー券等 10,000円	生活支援体制事業で、住民主体の助け合いで行う「移送支援」に関する勉強会や仕組みづくりを支援している	
小値賀町	○				
佐々町	○				
新上五島町		○	バス料金の高齢者割引を1,000円で購入できる補助<1回限り>	70歳以上でバス料金の高齢者割引補助1/3以内	
合 計	7	0	14		

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩－8 【高齢者福祉サービス】

市町名	認知症対策での自治体独自施策の実施状況										
	徘徊対策	対象者の事前登録	検索ネットワーク	個人賠償責任保険	その他	認知症ケアパスの作成	認知症カフェの設置	認知症サポート養成	チームオレンジの設置	予防教室の開催	その他
長崎市	○	○	○	○		○	○	○	○		
佐世保市	○	○	○			○	○	○	○	○	
島原市	○	○	○	○	○ 島原市高齢者見守りネットワークによる見守り体制を構築	○	○	○	○	○	
諫早市	○	○			○ 見守りペンダント配付・GPS貸与・オレンジセーフティーネット	○		○	○	○ フレイル予防教室脳トレ編	
大村市	○	○	○		○ GPS機の貸与	○	○	○	○		
平戸市	○	○			○ 徘徊模擬訓練	○	○	○	○	○ 家族介護教室	
松浦市	○	○	○			○	○	○	○	○	
対馬市	○	○				○	○	○		○	
壱岐市	○	○	○			○	○	○	○	○	
五島市	○	○				○	○	○	○	○	
西海市						○	○	○		○	○ 認知症予防の出前講座
雲仙市	○	○	○	○		○	○	○		○	
南島原市	○				○ QRコードによるICTを活用した認知症高齢者等見守り事業。						
長与町	○	○				○	○	○	○	○	
時津町	○	○				○	○	○			○ 見守りネットワーク参加 ○ 事業所等による平時からの見守り
東彼杵町	○				○ 見守りシール(QRコード)の交付	○	○	○	○		
川棚町						○	○	○	○		
波佐見町	○	○			○ オレンジ安心見守り体験(徘徊模擬訓練)	○	○	○	○	○	○ 当事者交流会、認知症講演会
小值賀町									○	○	
佐々町	○	○	○		○ 徘徊者検索機器利用費用助成、見守り登録支援	○	○	○		○	
新上五島町	○	○	○			○	○	○	○	○	
合計	18	16	9	3	8	19	18	19	14	14	5

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて⑩-9【高齢者福祉サービス】

市町名	加齢性難聴者への補聴器助成の実施予定				
	している	予定がある 予定年月	検討中	予定がない	
・対象者 ・金額(円) ・2024年度助成実績(人／円)					
長崎市					○
佐世保市					○
島原市					○
諫早市					○
大村市			○		
平戸市			○		
松浦市					○
対馬市					○
壱岐市					○
五島市	○	・市内在住65歳以上の高齢者で両耳の 聴力レベルが50dB以上 ・上限39,000円 ・18人、694,000円			
西海市					○
雲仙市					○
南島原市					○
長与町					○
時津町					○
東彼杵町					○
川棚町					○
波佐見町					○
小値賀町					○
佐々町			○		
新上五島町					○
合 計	1	0	3	17	

3. 子育て支援等について①【医療費助成制度】

市町名	子ども医療費助成制度					昨年の実施概要	
	2024年4月以降の 変更内容	今後の拡充予定					
		拡充予定	検討予定	検討予定なし	その他		
長崎市		○				対象:高校卒業まで／自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:現物給付又は償還払い、高校生は償還払い、調剤薬局は全額助成	
佐世保市	・小中学生において、2024年10月診療分から佐世保市内に加えて、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町へ現物給付方式での助成による対象地域を拡大。 ・高校生等世代において、2025年10月診療分から、佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町の医療機関等で現物給付による助成を開始。		○			対象:高校卒業まで／自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:乳幼児は現物給付、小中学生及びひとり親家庭は佐世保市内に加えて、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町は現物給付、高校生は償還払い	
島原市			○			対象:高校卒業まで／自己負担:1日800円、月上限1,600円／助成方法:乳幼児・小・中学生…現物給付及、高校生…償還払い	
諫早市			○			対象:高校生世代まで／自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:小中学生は市内と近隣市町の医療機関は現物給付、高校生は償還払い。	
大村市				○	令和8年4月診察分から高校生世代の福祉医療費給付方式を償還払い方式(代理申請)から現物給付方式へ変更予定	対象:高校卒業まで／自己負担:あり／助成方法:未就学児・小・中学生…現物給付	
平戸市		○			高校生年代の現物給付化	対象:高校修了まで／自己負担:医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:乳幼児…県内現物給付、小・中学生…市内のみ現物給付	
松浦市	現物給付方式の対象年齢を高校生世代まで拡大(松浦市内及び佐賀県の一部の医療機関のみ)	○			高校生世代の医療費について現物給付の対象区域の拡大	対象:18歳に達する年度末まで／自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:乳幼児、小中学生は松浦市、佐世保市、平戸市、佐々町は現物給付、高校生は償還払い	
対馬市			○			対象:高校生年代まで／自己負担:1医療機関あたり1日800円以内、月上限1,600円／助成方法:現物給付(対馬市内の医療機関以外は償還払い)、高校生は償還払い	
壱岐市	小中学生の福祉医療については現物給付での支給		○			3歳未満児:自己負担なし(現物給付)。3歳以上の自己負担:1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法:小学校就学前児は現物給付、小学生～高校卒業までは償還払い	

市町名	2024年4月以降の 変更内容	子ども医療費助成制度					昨年の実施概要
		拡充予定	検討予定	検討予定なし	その他	左記の内容	
五島市		○				小学生及び中学生の現物給付を令和7年10月診療分から実施。	小学校就学前児童は現物給付、3歳未満児は自己負担なし、3歳以上は1日800円、月上限1,600円自己負担。小学生・中学生・高校生は償還払い、1日800円、月上限1,600円自己負担
西海市				○			対象：高校卒業まで／自己負担：1医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：現物給付（西海市、時津町、長与町）、高校生までは長崎市、中学生までは佐世保市も対象
雲仙市	令和7年1月より現物給付を18歳まで拡大			○			対象：18歳まで／自己負担：医療機関ごとに800円/回、1,600円/月／助成方法：現物給付
南島原市	2025年7月1日から現物給付について高校生世代に拡大			○			対象：小学生～高校生世代／自己負担：1日800円、月上限1,600円／請求方法：小・中学生は現物給付、高校生は償還払い方式
長与町				○			対象：小・中・高校生／自己負担：医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：現物給付
時津町				○			対象：高校生世代まで／自己負担：医療機関ごとに1日800円、月上限1,600円／助成方法：現物給付。小・中・高校生は時津町、長与町、長崎市、西海市の医療機関を受診した場合、現物給付
東彼杵町				○			対象：未就学児～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで／自己負担：1医療機関毎に800円/日、1,600円/月／助成方法：未就学児・小学生から高校生（東彼杵郡内と大村市のみ）は現物給付
川棚町				○			対象：18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）／自己負担：健康保険適用となる医療費及び調剤費の自己負担額部分についても助成（実質無償化：申請要）
波佐見町		○				令和7年10月頃、小学生以上の現物給付対象地域を佐世保市まで拡大予定	対象：高校生まで／自己負担1,600円／未就学児…現物給付、小学生～高校生…東彼杵郡、大村市の医療機関を対象に現物給付
小值賀町				○			高校生まで。1回800円、最大1,600円。償還払い
佐々町				○			対象：0歳から高校卒業まで／自己負担：1医療機関あたり、1日800円、月上限1,600円／助成方法：未就学児は現物給付。小・中・高生は償還払い及び一部地域の医療機関に限り現物給付（佐世保市、佐々町、松浦市、平戸市、小値賀町）
新上五島町		○				令和7年度【標準化システム移行後】以降、現物給付について検討予定	中学校卒業まで福祉医療費にかかる自己負担分の全額補助／高校生世代は自己負担額（月1回800円、月2回以上1,600円）、償還払い
合計		3	3	14	1		

3. 子育て支援等について②【医療費助成制度】

市町名	一人親世帯への医療費助成制度で 県の補助基準を上回る内容の実施		2024年4月以降の変更内容	昨年の実施内容
	して いない	して いる		
長崎市		○		18歳を超える子のうち、高校在学中の子への助成。現物給付での助成。
佐世保市		○		10歳以上20歳未満の高校生世代(10歳～20歳の日以後の最初の3月31日までの間にあるものを除く)の通院は最長で20歳の誕生日まで対象。佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町は現物給付
島原市		○		補助対象:高校在学中の者で、18歳到達後、最初の4月1日から20歳到達月までの通院 自己負担額:1日800円、月上限:1,600円 助成方法:償還払い
諫早市		○		母子及び父子家庭の子のうち満20歳未満の高校生の外来
大村市		○		18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を助成対象としている。中学生まで現物給付。
平戸市	○			
松浦市		○		18歳以上20歳未満の高校在学中の子の通院を対象としている。自己負担:子ども医療費と同様。現物給付(松浦市・佐世保市・平戸市・佐々町)。
対馬市	○			
壱岐市	○			
五島市		○	償還払いによる自己負担額を助成している(実質無償化)。	20歳未満の高校在学生までの自己負担額の全額を支給。償還払い。
西海市	○			
雲仙市	○			
南島原市		○	ひとり親世帯の高校生世代について、2025年7月から現物給付を拡大	小・中学生は現物給付
長与町		○		対象年齢は高等学校に在学する18歳以上20歳未満(通院分)まで。
時津町		○		ひとり親家庭福祉医療制度の所得制限を超えており、助成対象外となる一人親世帯の子(小学生～高校生世代まで)は、こども福祉医療費助成制度にて助成。(助成内容は子ども医療費助成制度と同様。現物給付)
東彼杵町	○			現物給付(東彼杵郡内と大村市ののみ)
川棚町		○		18歳以下(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の方。健康保険適用となる医療費及び調剤費の自己負担額部分についても助成(実質無償化:申請要)。
波佐見町	○			
小値賀町	○			
佐々町	○			
新上五島町	○			
合 計	10	11		

3. 子育て支援等について③【予防接種】

市町名	未成年者へのインフルエンザワクチン助成	
	2024年4月以降の変更内容	昨年の助成概要
長崎市	令和7年10月から経鼻のインフルエンザワクチン1回の接種について、2歳から小学校就学前の幼児を対象に、自己負担3,500円(市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は自己負担なし)で接種費用の助成を行う予定	対象年齢:生後6か月から小学校就学前まで、自己負担金:1,750円(生活保護世帯及び市民税非課税世帯は無料)、助成回数:2回まで
佐世保市	自己負担金について、固定額ではなく、各医療機関が設定した接種料金から助成額を差し引いた額へ変更	対象年齢:生後6月～小学6年生まで、自己負担金:1,300円/回(生活保護受給者は無料)、助成回数:実施期間中2回まで
島原市	令和7年10月より注射タイプに追加し、フルミスト点鼻液についても助成を検討中。	対象年齢:6か月児から中学3年生まで、自己負担金:1,500円(生活保護世帯はなし)、助成回数:2回
諫早市	点鼻液を導入予定(助成内容については検討中)	対象年齢(助成回数)…生後6月～小学生(2回)、中学生(1回)。自己負担金(1回当たり)…1,500円(生活保護世帯0円)
大村市		対象年齢:生後6か月～中学3年生、自己負担額:1,700円、助成回数:小学生まで2回・中学生1回
平戸市		対象年齢:生後6ヶ月から中学生、自己負担額:1回1,000円、助成回数:小学生以下2回、中学生は1回
松浦市		対象年齢:生後6か月から高校3年生まで。自己負担:1回につき1,000円(生活保護世帯0円)。助成回数:13歳未満2回、13歳以上1回。接種期間の拡大(10月～2月)
対馬市		対象者:13～64歳の生活保護世帯または市民税非課税世帯の者、助成額:2,600円、助成回数:1回
壱岐市		対象:生後6月以上15歳(中学生)以下、助成額:1回2,000円、助成回数:小学生2回、中学生1回
五島市	中学生:自己負担1,250円×1回 ※生活保護世帯は無料 小学生以下(皮下接種):自己負担額600円×2回、 小学生以下(点鼻接種):自己負担額1,200円×1回 ※生活保護世帯無料	小・中学生:自己負担なし・1回、未就学児:自己負担なし・2回
西海市	自己負担額:乳幼児1,100円、小学生1,300円、中学生1,500円、高校生相当1,700円	乳幼児:450円、2回。小中学生・高校生相当:900円、1回
雲仙市		生後6か月～中学生。自己負担:1,500円(生活保護0円)。助成回数:13歳未満は2回まで、中学生(13歳以上～中学3年生)は1回
南島原市		対象年齢:乳幼児、小学生、中学生。自己負担:乳幼児、小学生は1回1,500円を2回まで助成。中学生は1回のみ助成
長与町	2024年度(令和6年度)は変更なし。2025年度は未就学児無償、小中学生への助成拡大	対象年齢:生後6か月から就学前までの乳幼児、自己負担:1,200円(生活保護世帯は自己負担なし)、助成回数:2回
時津町	・助成対象を中学生まで拡大(2025年度) ・自己負担は原則なしだが、中学生が経鼻弱毒性生ワクチンを接種する場合は、一部自己負担有(2025年度)	6ヶ月から7歳未満の小学校就学前の乳幼児、自己負担金1,200円、助成回数2回
東彼杵町		生後6ヶ月～中学3年生までを対象、1回2,600円助成(生活保護世帯は1回4,100円)。13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成
川棚町		0歳から小学校6年生:2,600円×2回、中学1年生から3年生:2,600円×1回
波佐見町	対象者の枠を18歳(高校生世代)まで拡大	6か月～中学生:助成額1回 2,600円(小学生まで2回、中学生1回)
小値賀町		～12歳:500円、2回、13歳～19歳:1,000円、1回、19歳:2,000円、1回
佐々町		対象年齢:生後6か月～中学3年生、自己負担金:1,000円/回(生活保護受給者0円)、助成回数:小学生まで2回、中学生1回
新上五島町	※フルミスト点鼻液について検討中	対象:満6ヶ月以上の町民、負担額:1,000円

3. 子育て支援等について③、④ー1 【予防接種】

市町名	インフルエンザワクチン 以外の助成		ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨										
			2024年度の定期接種状況										
	な い	あ る	ワクチン名	対象者数					1回目接種者数				
				12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
長崎市	○			3,155	3,274	3,293	3,243	3,461	225	246	274	353	505
佐世保市	○			1,063	1,109	1,086	1,049	1,105	116	113	175	247	155
島原市	○			184	197	191	161	81	29	28	23	28	25
諫早市	○			616	622	640	622	639	75	75	113	184	98
大村市		○	新型コロナウイルス	569	512	508	493	554	139	113	116	115	146
平戸市	○			105	112	121	128	109	7	15	19	17	16
松浦市	○			95	94	110	93	103	14	8	12	6	8
対馬市	○			107	93	88	123	120	13	18	14	19	18
壱岐市	○			106	105	109	112	119	12	28	27	19	35
五島市	○			125	115	153	117	132	21	41	43	63	59
西海市	○			133	100	98	109	63	14	13	12	17	15
雲仙市		○	造血細胞移植 後の再接種 (移植前に接種 したワクチン)	178	163	166	188	162	29	28	28	46	16
南島原市	○			179	169	171	174	81	19	23	28	39	15
長与町		○	造血幹細胞移植 後の再接種 について医師 が認めたもの	195	177	182	202	204	28	20	54	59	24
時津町	○			137	133	146	136	153	5	17	15	22	35
東彼杵町		○	2024は小児コ ロナワクチン、 2025は実施な し	20	34	26	23	14	2	5	4	4	4
川棚町	○			61	60	58	63	64	3	10	11	7	25
波佐見町	○			60	60	71	65	27	11	8	7	11	9
小値賀町		○	新型コロナワク チン	8	9	9	10	0	2	5	2	1	0
佐々町	○			76	81	84	87	62	17	11	24	25	13
新上五島町	○			49	62	51	54	62	13	7	6	6	7
合 計	16	5		7,221	7,281	7,361	7,252	7,315	794	832	1,007	1,288	1,228

※東彼杵町:2024まで1回済者は、12歳 0人、13歳1人、14歳4人、15歳3人、16歳3人

3. 子育て支援等について④ー2【予防接種】

市町名	ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの積極的勧奨				
	2024年度 キャッチ アップの 接種人数	2025年度の対象年齢 の保護者への 個別通知			自治体独自の接種勧奨の取り組み
		行った	行う 予定	行わ ない	
長崎市	10,252	○			特に15歳になる前の接種開始で接種回数が3回→2回となることから、対象年齢前の中1、中2の世帯及び、定期予防接種最終年度となる高1の対象者の保護者に対し、個別通知を行った。
佐世保市	5,222	○			依頼を受けた中学・高校における健康教育講話の際に、HPVワクチンに関する説明を実施
島原市	347	○			
諫早市	1,837	○			医師会と連携した周知、広報(ホームページ、FM諫早など)
大村市	2,323		○		地元医師会監修の啓発動画を作成し、動画のQRコードを掲載した個別勧奨通知を送付予定
平戸市	416		○		小中学校の養護部会にてワクチン勧奨周知を行うとともに、市内中学校でHPVワクチンについての内容を取り入れた性教育を行い接種勧奨に努めている。
松浦市	478	○			
対馬市	126	○			
壱岐市	161	○			個別通知の実施
五島市	503	○			定期接種年齢の最終年度において、未接種があれば、改めて勧奨している
西海市	440	○			
雲仙市	842	○			
南島原市	316	○			市ホームページ・広報紙掲載
長与町	1,253	○			ホームページ掲載、広報誌掲載
時津町	428	○			小学6年生、中学3年生の女の子のうち、町立学校へ通学する方には学校を通じて勧奨通知を配布し、町立学校以外へ通学する方には、封書で自宅へ勧奨文書を送付した。
東彼杵町	158	○			接種率が低いため中2、中3も継続して勧奨通知を送付している、町内医療機関に接種勧奨を協力依頼している、広報誌4月号及びHPにて掲載した
川棚町	129	○			
波佐見町	341	○			
小値賀町	1	○			
佐々町	111	○			
新上五島町	66	○			
合 計	25,750	19	2	0	

※松浦市：キャッチアップ接種人数は、延べ人数。

※長与町：キャッチアップ接種人数は、1～3回目すべての接種回数を合計。

3. 子育て支援等について⑤ー1、4【妊産婦医療費助成制度】

市町名	妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成						妊産婦医療費助成を実施する予定					
	ない	ある	多胎妊婦健診	歯科健診	その他	検討中	内容	検討予定	内容	ある	検討する	ない
長崎市		○	○	○							○	
佐世保市		○	○	○							○	
島原市		○	○	○							○	
諫早市		○	○	○	○ 低所得妊婦への初回健診費用助成						○	
大村市	○										○	
平戸市		○		○							○	
松浦市	○										○	
対馬市	○										○	
壱岐市		○	○	○						○		
五島市		○		○							○	
西海市		○	○								○	
雲仙市	○										○	
南島原市	○									○		
長与町	○										○	
時津町	○										○	
東彼杵町		○		○							○	
川棚町	○										○	
波佐見町	○										○	
小値賀町	○										○	
佐々町	○										○	
新上五島町		○		○							○	
合計	11	10	6	9	1		0		0	1	1	19

※南島原市：妊産婦医療費助成は、令和5年度から実施

3. 子育て支援等について⑤ー2、3【妊産婦医療費助成制度】

市町名	産後健診(歯科除く)の実施							産後歯科健診の実施											
	して いる	充 実 を 検 討	充 実 予 定 な し	その 他	「検討」 「その他」 の内容	して い ない	実 施 を 予 定	実 施 を 検 討	実 施 予 定 な し	して いる	充 実 を 検 討	充 実 予 定 な し	その 他	「検討」 「その他」 の内容	して い ない	実 施 を 予 定	実 施 を 検 討	実 施 予 定 な し	
		充 実 を 検 討	充 実 予 定 な し				充 実 を 検 討	充 実 予 定 な し			充 実 を 検 討	充 実 予 定 な し							
長崎市	○	○								○	○								
佐世保市	○	○								○	○								
島原市	○	○								○	○								
諫早市	○	○														○		○	
大村市	○	○														○		○	
平戸市	○	○														○		○	
松浦市	○	○														○		○	
対馬市	○	○														○		○	
壱岐市	○	○														○		○	
五島市	○	○								○	○								
西海市	○	○														○		○	
雲仙市	○	○		令和7年度より 委託医療機関 を拡充												○		○	
南島原市	○	○														○		○	
長与町	○		○	令和4年4月～ 産婦健診実施						○		○	R6年～妊娠中未 実施の場合は産 後1年までに1回						
時津町	○	○														○		○	
東彼杵町	○		○	2025年度より開 始												○		○	
川棚町	○	○								○	○								
波佐見町	○	○								○	○								
小値賀町	○	○														○		○	
佐々町	○	○														○		○	
新上五島町	○	○														○		○	
合 計	21	1	18	2			0	0	0	0	7	0	6	1		14	0	1	13

3. 子育て支援等について⑥【保育所】⑦【保育料減免制度】

市町名	保育所入所待機児童数		「認可定員」を超す保育所		0~2歳児保育料の独自減免			
	2025年		2025年		ない	ある	内容	
	調査時	人数	調査時	施設数				
長崎市	4月	0	7月	16		○	同一世帯で保育園等を複数児が同時利用の場合第2子以降の保育料を無償化する。	
佐世保市	4月	0	7月	21		○	同時在園での第2子以降(1・2歳児)の保育料無償化	
島原市	4月	0	4月	0		○	第2子以降の無償化	
諫早市	4月	0	4月	16		○	市民税所得割額が57,700円以上の場合には、就学前児童から、同時に入所している児童が第何子目となるかを判定し、第2子以降の保育料を無料とする。市民税所得割額が57,700円未満の場合は、1番目の子供の年齢に関係なく、入所している児童がその世帯の何番目かを判定し、2番目以降の子供の保育料が無料となる。	
大村市	4月	0	4月	21		○	同時在園2子目無償化、保育料減額	
平戸市	4月	0	4月	1		○	完全無償化	
松浦市	7月	0	7月	0		○	保育料の完全無償化	
対馬市	4月	0	4月	0		○	同一世帯で満18歳に達する日以降の3月31日までの範囲内で複数人同時に保育所を利用している場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料	
壱岐市	7月	2	7月	2		○	各世帯における第二子以降の保育料無償化制度	
五島市	7月	0	7月	3		○	第2子半額【第1子の年齢制限なし】、第3子以降無料【第1子、第2子の年齢制限なし】、第1子と第2子以降が同時在園の場合に第2子以降無料	
西海市	4月	0	4月	0		○	・同一世帯で、2人以上の子どもが保育所等を同時に利用している場合の利用料は、2人目以降は無料。(市独自の基準。国の基準は、2人目は半額、3人目以降が無料) ・同一世帯に保護者の監護下にある子どもが3人以上いる場合、第3子以降の子どもの利用料は、無料。(市独自の基準。国の基準は所得制限あり)	
雲仙市	7月	0	7月	0		○	第2子以降無償化	
南島原市	4月	0	4月	0		○	第2子以降の保育料の無償化	
長与町	4月	0	4月	3		○	同時在園の第2子無償化。第3子無償化(第1・2子の年齢、認定の有無、所得にかかわらず)	
時津町	7月	23	7月	7		○	・幼稚園・保育園同時在園の0~2歳児の第2子保育料無償化 ・第3子以降の保育料無償化(同時在園等の条件なし)	
東彼杵町	4月	0	4月	1		○	全児 無償化	
川棚町	7月	0	7月	0		○	同一世帯から2人以上在園している場合、国基準では第2子半額となっているが、町独自で第2子を無料としている。(第3子以降は国基準により無料)また、令和6年度から0歳児の保育料無償化を実施している。	
波佐見町	4月	0	4月	2		○	令和6年度から保育料の第2子無償化を実施している	
小値賀町	7月	0	7月	0		○	本町に住所を有し、町立子ども園に入園している児童について保育料を免除する。	
佐々町	7月	0	7月	1		○	全世帯の保育料を国基準より引き下げており、無償化の範囲も拡大している。	
新上五島町	7月	0	7月	2	○			
合計		25		96	1	20		

3. 子育て支援等について⑧【病児・病後児保育】

市町名	「病児・病後児保育」事業の実績						
	して い な い	し て い る	2025年7月1日現在の施設数			2024年度の実績	
			病児のみ	病後児のみ	病児と病後児	延べ利用人数	施設への助成金額(円)
長崎市		○			8	3,899	102,740,077
佐世保市		○	5	0	0	2,001	64,591,000
島原市		○	1	0	0	834	18,530,020
諫早市		○	2	0	0	1,048	23,580,000
大村市		○	3			848	34,090,000
平戸市	○						
松浦市		○		1		18	2,962,000
対馬市		○			2	238	9,000,000
壱岐市		○			1	147	10,202,900
五島市		○		1		15	4,262,000
西海市		○		1		270	6,672,000
雲仙市		○	0	2	1	136	19,194,000
南島原市		○	1	0	0	179	1,180,980
長与町		○			2	428	13,945,500
時津町		○	1	0	0	324	11,031,000
東彼杵町		○		1		88	6,402,258
川棚町		○	0	1	0	61	3,888,000
波佐見町		○				23	169,000
小値賀町	○						
佐々町		○	0	2	0	69	12,064,000
新上五島町	○					1	3,374,000
合 計	3	18	13	9	14	10,627	347,878,735

※佐世保市:2024年度の延べ利用人数の内訳は、市内1,856人、連携市町142人、その他市外3人。

※波佐見町:本町には病児・病後児保育施設がなく、西九州させぼ広域都市圏連携事業により他市町の施設を利用して いる。

3. 子育て支援等について⑨－1【就学援助制度】

市町名	就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準						
	生活保護基準(年収又は所得)の						その他の基準
	1.0倍 以内	1.1倍 以内	1.2倍 以内	1.3倍 以内	1.4倍 以内	1.5倍 以内	
長崎市			○				1 (1)生活保護法に基づく保護の停止または廃止 (2)地方税法に基づく市町村民税の非課税 (3)地方税法に基づく市町村民税の減免 (4)地方税法に基づく個人の事業税の減免 (5)地方税法に基づく固定資産税の減免 (6)国民年金法に基づく国民年金保険料の減免 (7)国民健康保険法に基づく保険料の減免 (8)児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給 (9)生活福祉資金貸付金による貸付 2 上記の1以外の者で、次に該当する場合 (1)職業安定所登録の日雇労働をしている場合 (日雇労働被保険者手帳を有する場合) 3 次のような事由で家計が急変した場合 (1)離職による減収 (2)長期療養による減収 (3)転職による減収 (4)同一勤務先で減収 (5)災害(火災・風水害等)
佐世保市			○				- 生活保護が停止または廃止となったが生活が苦しい世帯 ○ 世帯全員の市民税が非課税である世帯 - 児童扶養手当を全額受給している世帯 - 国民年金の掛け金が全額免除になっている世帯
島原市			○				
諫早市			○				
大村市			○				
平戸市			○				
松浦市			○				
対馬市		○					
壱岐市						○ 市民税所得割が世帯内小中学生数 × 5,000円以内	
五島市						○ 生活保護基準の1.2倍未満	
西海市			○				
雲仙市			○				
南島原市			○				
長与町			○				
時津町			○				
東彼杵町			○				
川棚町			○				
波佐見町						○ 特別支援教育奨励費の需要額測定に用いる保護基準に一定の係数をかけたもの	
小値賀町				○			
佐々町			○				
新上五島町				○			
合 計	0	0	7	11	0	0	5

3. 子育て支援等について⑨-2【就学援助制度】

市町名	「準要保護世帯」への補助費目														合計		
	学用品費	体育実技用具費	新入学用品費等	通学用品費	通学費	修学旅行費	校外活動費	医療費	学校給食費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	卒業代等	卒業アルバム	習通信費	オンライン学習	その他
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			10
佐世保市	○		○	○	○	○	○	○	○								8
島原市	○		○	○	○	○	○	○	○					○			9
諫早市	○		○	○	○	○	○	○						○	○	野外宿泊学習食事代	9
大村市	○	○	○	○	○	○	○	○	○								9
平戸市	○		○	○		○	○	○	○								7
松浦市	○		○	○	○	○	○	○	○								8
対馬市	○		○	○		○		○	○								6
壱岐市	○		○			○		○	○								5
五島市	○		○	○		○		○	○					○			7
西海市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		14
雲仙市	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			10
南島原市	○		○	○	○	○	○	○	○								8
長与町	○	○	○	○		○	○	○	○								8
時津町	○	○	○	○		○	○	○	○								8
東彼杵町	○		○	○		○	○	○	○								7
川棚町	○		○	○		○	○	○	○				○				8
波佐見町	○		○	○		○	○	○	○								7
小値賀町	○		○	○		○		○	○	○							7
佐々町	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			11
新上五島町	○		○	○	○	○		○	○					○			8
合計	21	6	21	20	11	21	15	21	20	3	2	2	3	7	1		

3. 子育て支援等について⑨ー3、4【就学援助制度】

市町名	2024年度の就学援助			生活保護基準引き下げに連動した就学援助対象者の縮小								
	延べ受給者数 (人)	受給割合 (%)	支給額 (円)	縮小していない	用いていない生活保護基準を適用	旧基準を適用	その他	縮小した	参照している生活保護基準	（旧基準で再審査）	も連動し認定基準	減受給者数 2025年度
長崎市	5,371	19.05	450,142,628	○			○ 縮小しないように、基準額を設定					
佐世保市	3,668	19.79	301,933,887					○	2025年4月	○	○	0
島原市	502	15.04	47,127,032					○			○	0
諫早市	1,438	13.37	72,186,117	○			○ 2023年10月の生活保護基準を参照して おり、生活保護基準の引き下げが発生していないため					
大村市	1,312	13.9	100,911,774					○	2023年10月	○		
平戸市	258	12.8	22,530,986					○			○	不明
松浦市	231	14.5	18,610,723					○			○	0
対馬市	290	15.7	19,403,602					○	2024年4月		○	0
壱岐市	157	11.96	9,834,781	○	○							
五島市	554	23.9	47,496,955					○	2023年10月	○		
西海市	239	13.75	22,723,752					○	2023年10月		○	0
雲仙市	405	13.6	21,564,086	○		○						
南島原市	455	16.44	44,010,493	○		○						
長与町	444	13	31,754,402	○		○						
時津町	300	12.1	25,069,826	○		○						
東彼杵町	42	8.4	1,457,637	○		○						
川棚町	140	14.28	11,095,892	○		○						
波佐見町	143	12.3	14,180,626	○	○							
小值賀町	9	8.4	436,385	○		○						
佐々町	239	17.08	21,020,068	○			○ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準に一定係数を掛けたもので算定					
新上五島町	58	6.6	5,229,302	○		○						
合計	16,255	14.09 (平均)	1,288,720,954	13	2	8	3	8		3	6	0

3. 子育て支援等について⑩ー1【給食費の補助・減免】

市町名	学校給食費の市町独自の補助・減免				「無償」「行っている」の内容
	無 償	行 つ て い る	行 つ て い ない	検討中	
長崎市	○				食材価格高騰分の補助(公費負担)を行っている。
佐世保市	○				市立中学校第2～3学年及び義務教育学校第8～9学年の給食費について無償化している(R7年度)。また、物価高騰による給食費値上げ相当分を公費負担としている。
島原市	○				国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金・一般財源で、高騰する食材費の増額分を補助している。
諫早市	○				完全無償化(生活保護世帯を除く)
大村市	○				物価高騰に伴う給食費の増額部分に補助を行っている。
平戸市	○				物価高騰に伴い、給食費の値上げをしているが、世帯内の子供の人数に応じて激変緩和措置を行っている。
松浦市	○				児童生徒の給食費の2分の1を助成
対馬市	○				小学生1食あたり54円、中学生1食あたり64.8円の補助を実施している。 R7年度(4月～3月)物価高騰対策費補助金(児童生徒の給食費の値上がり分を補助)
壱岐市	○				一人当たりの補助額 …【小学校】月額:2,900円 【中学校】月額:3,300円
五島市	○				令和6年度と令和7年度の学校給食費の差額分について、国の交付金を活用し、市が補助している。
西海市	○				・第3子以降無料 ・物価高騰により給食費では賄えない食材費を補助(食材費実績から給食費を差し引いた差額(不足額)を補助)
雲仙市	○				市内の小中学校に通学する児童生徒は全額補助、市外の学校に通学する児童生徒については、通学する学校や市等の補助状況に応じて補助を行っている。
南島原市	○				①第3子以降の補助 令和4年度から小・中学校に在学する第3子以降に対する補助 ②物価高騰対策の補助 令和4年度:物価高騰による増額分(10%上限)の補助 令和5年度:物価高騰による増額分(17%上限)の補助 令和6年度:令和6年度に値上げした学校給食費月額400円のうち半額を補助 令和7年度:令和6年度保護者負担額と同額となるよう、物価高騰分を補助
長与町		○			
時津町	○				給食費を変更せず、物価高騰による食材費増加分を町が負担しています。
東彼杵町	○				令和6年度より小中学校全児童生徒の学校給食費を無償化、 小学校210円／食、全児童329人、年間平均193食、13,334千円、 中学校255円／食、全生徒169人、年間平均192食、8,274千円、合計21,608千円
川棚町	○				中学生全員を全額補助、第3子以降無料
波佐見町	○				町内小中学校の給食費は完全無償化、町外小中学校へ通う町在住児童生徒の給食費相当分の補助(年額:小学生が上限5万円、中学生が上限6万円)
小值賀町	○				第2子以降半額
佐々町	○				①給食費の補助 小学生:第1子 2割補助、第2子 4割補助、第3子以降無償化 中学生:無償化 ②給食で使用する食材の物価高騰分に対する補助(1食単価の上限20%まで) ③物価高騰対策事業として町内小学生全学年生徒に対し、令和7年1月～3月までの給食費を無償化

市町名	学校給食費の市町独自の補助・減免				
	無 償	行 つ て い る	検 討 中	行 つ て い な い	「無償」「行っている」の内容
新上五島町		○			<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した新上五島町学校給食会に対する補助 (給食材料費高騰対策支援事業)</p> <p>・物価高騰の影響で、給食食材及び主食の米の価格が高騰しているため、保護者が負担する給食費で賄えない額について補助を行うことで、給食の質の確保と保護者負担の軽減を図った。</p> <p>■物価高騰分</p> <p>小学生:1食単価(281円-247円)×食数100,732食=3,424,888円 中学生:1食単価(347円-302円)×食数59,145食=2,661,525円 合計 6,086,413円</p> <p>■米高騰分</p> <p>小学生:1食(20円)×食数49,673食=993,460円 中学生:1食(26円)×食数29,812食=775,112円 合計 1,768,572円</p> <p>■合計</p> <p>小学生 4,418,348円、中学生 3,436,637円、合計 7,854,985円 ()内の281円・347円は令和6年度、247円・302円は令和4年度の1食の単価。</p>
合 計	2	18	0	1	

3. 子育て支援等について⑩-2【給食費の補助・減免】

市町名	保育施設等の給食費に国基準を上回る市町独自の補助・減免				
	無 償	行 つ て い る	検 討 中	行 つ て い な い	「無償」「行っている」の内容
長崎市		○			教育・保育給付認定保護者及び当該教育・保育給付認定保護者と同一の世帯に属する者に係る市町村民税所得割合算額が97,000円未満であり、特定被監護者等が同一の世帯に3人以上いる世帯の副食費を免除している。
佐世保市		○			年収360万円以上相当世帯における第2子以降の保育所等の副食費を無料にしている
島原市		○			副食費の国免除ではない子ども1人あたり、月4,900円を上限に補助を行っている。
諫早市				○	
大村市		○			物価高騰に伴う家計負担を軽減するため0～5歳児の給食費の24.9%（R7年度補助率）を補助
平戸市		○			副食費を4,900円を上限に減免
松浦市		○			給食費のうち副食費については、国の無償化の対象となってない3歳児クラス以上の子どもについて、月額4,500円を上限として助成を行っている。
対馬市	○				市の予算で食材費を賄っている。
壱岐市		○			公立については2,000円、こども園については1号認定→1,000円、2号認定→2,000円の補助を行っている。幼稚園は給食無し。
五島市		○			副食費補助として入所児童1人当たり月額4,800円を施設に補助している（2024年度実績）
西海市		○			副食費について、保育施設等に対し補助を行っている。
雲仙市	○				3歳以上（1号の満3歳含む）にかかる副食費において、国基準の免除対象以外の児童を市の補助で無償化。
南島原市		○			副食費の国免除から外れた児童に対する国と同額の補助を実施
長与町		○			月100円の補助
時津町			○		
東彼杵町		○			副食費は、同時入所の第2子以降を無償化している。
川棚町		○			【副食費】国基準対象外となる全ての園児に対して月4,900円を支援している。
波佐見町			○		
小値賀町		○			0～2歳児…無料、3歳以上…副食費を含めて月額2,000円のみ徴収
佐々町			○		
新上五島町		○			
合 計	2	15	0	4	

3. 子育て支援等について⑪、⑫ー1【子どもの貧困対策】

市町名	「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画		一人親世帯への自立支援給付金事業について				
			未実施	実施	2024年度実績		2025年度予算
	ある	ない			件数	給付額(円)	件数
長崎市	○			○	69	51,858,240	90
佐世保市	○			○	1	132,000	5
島原市	○			○	6	1,999,424	7
諫早市		○		○	2	235,200	5
大村市	○			○	8	7,022,900	10
平戸市	○			○	1	801,500	3
松浦市	○			○	5	4,173,957	9
対馬市	○			○	1	1,020,000	4
壱岐市	○			○	1	846,000	1
五島市	○			○	1	846,000	3
西海市	○			○	1	40,083	5
雲仙市	○			○	7	4,060,000	11
南島原市	○			○			7
長与町	○		○				
時津町	○		○				
東彼杵町	○		○				
川棚町	○		○				
波佐見町	○		○				
小値賀町		○	○				
佐々町	○		○				
新上五島町	○		○				
合 計	19	2	8	13	103	73,035,304	160
							96,784,000

3. 子育て支援等について⑫ー2、3【子どもの貧困対策】

市町名	一人親世帯への日常生活支援事業について					一人親世帯への教育・学習支援について								
	未実施	実施	2024年度実績		2025年度予算		未実施	実施	2024年度実績			2025年度予算		
			件数	給付額(円)	件数	給付額(円)			箇所	人數	実施時期	箇所	人數	実施時期
長崎市		○	48	751,375	57	1,480,000	○							
佐世保市	○						○							
島原市		○	100	609,950	40	600,000	○							
諫早市		○	4	214,000	11	687,500		○	1	57	毎週金曜日 19~21時、 毎週土曜日 10~12時	1	50	毎週金曜日 19~21時、 毎週土曜日 10~12時
大村市		○	11	91,425	7	99,940		○	1	36	4月から3月	1	25	4月から3月
平戸市	○						○							
松浦市	○						○							
対馬市		○	0	0	6	421,000	○							
壱岐市	○						○							
五島市	○						○							
西海市		○	2	48,710	50	139,000		○	0	0		1	1	未定
雲仙市	○						○							
南島原市	○						○							
長与町	○						○							
時津町	○						○							
東彼杵町	○						○							
川棚町	○						○							
波佐見町	○						○							
小値賀町	○						○							
佐々町	○						○							
新上五島町	○						○							
合計	15	6	165	1,715,460	171	3,427,440	18	3	2	93		3	76	

※西海市：日常生活支援の予算件数は延べの数。

4. 障がい者支援施策について①

市町名	障害者医療費助成制度で県の補助基準を上回る内容の実施	
	して い な い	して い る
長崎市		○
佐世保市	○	
島原市	○	
諫早市		○
大村市		○
平戸市		○
松浦市		○
対馬市	○	
壱岐市		○
五島市		○
西海市		○
雲仙市	○	
南島原市	○	
長与町		○
時津町		○
東彼杵町		○
川棚町		○
波佐見町	○	
小値賀町		○
佐々町		○
新上五島町	○	
合計	7	14

昨年の実施概要

重度障害者について、現物給付方式を実施(県は償還払い)

後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳3級・療育手帳B1:10分10の給付率(県は給付率1/2)
後期高齢者医療適用者以外の身体障害者手帳4級・療育手帳B2:10分の10の給付率(県は対象外)
小中学生の障害児に対し現物給付を実施

身体障害者手帳3~6級・療育手帳B1・B2及び精神障害者保健福祉手帳2・3級の方に対し、市単独による助成を実施
中学生世代までの子どもを対象に現物給付を実施

[国保・社保] 身障3級・療育B1…800円(1,600円)控除後2/3助成
身障4級・療育B2…3,000円控除後1/2助成
[後期高齢] 身障4級…3,000円控除後1/2助成

身体障害者手帳3級・療育手帳B1:医療機関毎に1日800円、月上限1,600円を控除した額(薬局は控除せず全額)を支給
身体障害者手帳4級:医療機関毎にひと月1,000円を控除した額の1/2(薬局はひと月の医療費の1/2)を支給

身障手帳3級・障害程度「B1」:(一部負担金-控除額(1日800円で上限1,600円))×2/3=福祉医療支給額(県の補助基準は1/2を乗じた額)

重度・中度の障害を有する子どもの医療費について、自己負担額の全額を新たに福祉医療費として支給することとした。(令和6年10月1日施行)

障がい者手帳4級以上・療育手帳B2:自己負担額800円(月上限1,600円)を控除した額の1/2を助成

特定疾患医療受給者証をお持ちの方の入院分の助成

子ども(小学生～中学校卒業まで)で、所得制限により対象外の方、身体障害者手帳3級・療育手帳B1の方(助成額が1/2の等級)、精神障害者手帳1級の方(通院のみ対象)は、障害者福祉医療の助成対象とならない部分について、こども福祉医療費助成制度にて助成(助成内容は子ども医療費助成制度と同様)。障害者福祉医療費助成制度の認定を受けている子ども(小学生～高校生世代)についてはこども福祉医療制度と同様に現物給付。

療育手帳B2所持者に対し、B1所持者同様の助成をしている。

療育手帳B2所持者に対し町単独の助成制度あり。自己負担額:800円/日/月、2日以上1,600円/月控除した額の1/2を助成(償還払い)

療育手帳B2所持者を町単独財源で福祉医療対象としている。

身障3級・療育B1:800円を控除した全額、4級:1/2を補助している。

対象:障害3級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月、請求方法:償還払い
対象:障害4級…自己負担:1日800円、2日以上1,600円/月を控除した半額について助成、請求方法:償還払い

精神1級入院、精神2級入・通院(1級に通常支給、2級に半額支給)

4. 障がい者支援施策について②

市町名	2025年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったもの		
	ない	ある	その内容
長崎市		○	・就労施設経営改善支援費補助金(新規) ICT機器等の就労作業の効率化を図る機器の導入助成により事業所の経営改善を支援するため、障害者就労施設における、障害者が従事することができる業務範囲の拡大や、従事する作業の効率化に資する、ICT機器や工作機械・治具等を導入する際の経費の一部を補助する。
佐世保市		○	交通費助成事業:就労系サービス事業所に通所している障がい者(児)に対し、通所に係る交通費を一部助成し経済的負担を軽減することで、自立支援及び社会参加の促進を図るもの。
島原市	○		
諫早市	○		
大村市		○	日常生活用具の給付対象品目に視覚障害者用血圧計(音声式)、人工内耳用電池、医療的ケア児・者を給付対象者とする災害時非常用電源(蓄電池)を追加
平戸市		○	医療的ケア児に対する支援事業(レスパイト支援や非常用電源購入助成)
松浦市		○	日常生活用具給付事業におけるパルスオキシメーター測定センサー、ポータブル電源の追加、パルスオキシメーターの対象者拡大
対馬市	○		
壱岐市	○		
五島市	○		
西海市		○	2024年度中に西海市障がい者等移動支援事業実施要綱を改正し、2025年度に開校した長崎県立時と特別支援学校西彼杵分校小・中学部に在学する者の通学等の支援を開始した。
雲仙市	○		
南島原市		○	医療的ケア児等支援事業
長与町	○		
時津町		○	医療的ケア児交通費助成事業、医療的ケア児訪問型レスパイト事業
東彼杵町	○		
川棚町		○	福祉タクシー券の利用拡充推進
波佐見町		○	福祉タクシー対象者の拡大、日常生活用具(ストマ)の基準額増額
小値賀町	○		
佐々町	○		
新上五島町	○		
合 計	11	10	

4. 障がい者支援施策について③

市町名	介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件								
	降年2 の40 変月2 更以4		現在の条件						
			介護サービスで必要なサービスを確保できない						
			条件を設けている						
			要支援該当者は上乗せ不可						条件の根拠
ある	ない		障害者手帳所持者						介護保険の要介護5の者 介護サービスの半分以上を訪問介護が占める
長崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐世保市	○	○							
島原市	○	○							
諫早市	○		○				○		・要介護4又は5かつ障害支援区分5以上かつ重度訪問介護の場合 ・介護保険サービスに相当するものが無い障害福祉サービス固有のサービス 上記の基準をもとに、障害者の個別の生活状況や障害特性等を勘案し、サービスの支給について判断している。
大村市	○		○						在宅で寝たきりで、介護保険のケアプラン上において、介護保険給付のみでは確保できず、障害福祉サービスの給付が必要と認められかつ障害支援区分が4以上の重度訪問介護利用者 ※根拠 適用関係通知において、市町村は、介護保険の被保険者である障害者から障害福祉サービスの利用に係る支給申請があった場合は、個別のケースに応じて、当該障害福祉サービスに相当する介護保険サービスにより適切な支援を受けることが可能か否か等について、申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容(利用意向)を聴き取りにより把握した上で、適切に判断することとしているなかで、基準値が必要と判断したため。
平戸市	○	○							
松浦市	○	○							
対馬市	○	○							
壱岐市	○	○							
五島市	○		○		○	○	○	○	五島市障がい福祉サービス支給決定基準第7版(R7.4.1改訂)
西海市	○	○							
雲仙市	○	○							
南島原市	○	○							
長与町	○		○			○			
時津町	○	○							
東彼杵町	○	○							
川棚町	○	○							
波佐見町	○	○							
小值賀町	○	○							
佐々町	○	○							
新上五島町	○	○							
合 計	2	19	17	5	1	1	3	3	

4. 障がい者支援施策について④ー1

市町名	訪問系各サービスの支給状況(2025年6月時点)											
	居宅介護			重度訪問介護				行動援助				
	支給者数(人)	昨年同月比(%)	支給時間数(時間)		支給者数(人)	昨年同月比(%)	支給時間数(時間)		支給者数(人)	昨年同月比(%)	支給時間数(時間)	
			最多	平均			最多	平均			最多	平均
長崎市	1,455	98	248	24	46	128		319	50	98	120	40
佐世保市	214	114	47.5	9.1	9	90	794.0	261.0	13	114	40.0	35.8
島原市	69	100	93.0	12.0	4	100	1.5	1.5	7	88	12.5	7.9
諫早市	133	101	85	14.7	17	106	314.5	138	11	122	25.5	12
大村市	235	95	90	7.25	40	97	696	133	23	100	60	2.7
平戸市	28	96	31	10	0	0	0	0	0	0	0	0
松浦市	34	113	73	18.9	0	-	-	-	0	-	-	-
対馬市	45				0				2			
壱岐市	50	94	46	16	2	100	732	709	0	0	0	0
五島市	82	92	96	20.5	0	-	-	-	2	100	20	20
西海市	28	97	31	9.3	2	100	744	397	2	100	5	4.5
雲仙市	43	100	55	25.5	3	100	744	258	25	109	42	17.2
南島原市	50	102	149.5	23.725	0	0	0	0	2	100	6	4
長与町	31	103.3	37.5	7.74	1	100	6	6	0	-	-	-
時津町	40	105	38.5	6.7	7	175	646	208.6	1	100	18	18
東彼杵町	20	105	28.75	9.68	1	100	264	264	0	100	0	0
川棚町	19	105	88	14.2	3	100	618.5	355.5	3	100	6.5	4.7
波佐見町	22	91	45.75	10.2	0	0	0	0	0	0	0	0
小値賀町	1	100	15	15	0	100	0	0	0	100	0	0
佐々町	8	72.7	110	28	0	100.0	0	0	1	100.0	20	20
新上五島町	42	93	27	9	0	0	0	0	1	100	1	1
合計	126.1 (平均)	98.9 (平均)	72 (平均)	15 (平均)	6.4 (平均)	83 (平均)	327 (平均)	169 (平均)	7 (平均)	85.1 (平均)	21 (平均)	10 (平均)

※長崎市：重度訪問介護の最多支給時間数は、個人の識別を防ぐため、公表しないこととします。

※平戸市：居宅介護の最多支給時間・平均支給時間は日数。

※対馬市：支給者数は把握できるが、昨年比や最多支給時間・平均支給時間は業務上、特に必要としていないため把握していない。

※西海市：5月利用実績。

4. 障がい者支援施策について④ー2、⑤

市町名	訪問系各サービスの支給状況(2025年6月時点)								新高額障害福祉 サービス等給付費の 2024年度支給者総数 (人)	
	同行援助			地域生活支援事業の移動支援						
	支給者数 (人)	昨年 同月比 (%)	支給時間数 (時間) 最多 平均	支給者数 (人)	昨年 同月比 (%)	支給時間数 (時間) 最多 平均				
長崎市						最多	平均	7		
佐世保市	33	89.2	40.0	40	111	91.0	40.0	10.7	336	
島原市	3	75	4.0	4.0	58	94	19.0	3.7	0	
諫早市	28	104	72	18.7	35	90	18	6.4	17	
大村市	41	95	100	36	38	86	36	7.5	36	
平戸市	5	83	9	4	6	66	7	3	0	
松浦市	3	100	18	6	14	119	20	11.8	0	
対馬市	0				58				3	
壱岐市	6	100	11	7	7	100	7	3.8	5	
五島市	3	100	15	15	7	77	25	18	1	
西海市	2	100	14	8.5	1	100	7	7	0	
雲仙市	13	108	70	29.5	71	99	52	29.4	0	
南島原市	3	100	9	6.83	12	109	6	3.58	0	
長与町	9	100	22.5	10.9	15	107.1	7.5	10	1	
時津町	10	77	5.5	0.7	8	100	80	22.4	1	
東彼杵町	5	100	26.5	11.1	7	88	9.25	4	1	
川棚町	2	100	6.5	6.25	3	60	3	2.5	1	
波佐見町	2	150	13.5	6.75	4	120	4	2.8	0	
小値賀町	1	100	40	40	1	100	4.5	4.5	1	
佐々町	1	50.0	21	21	10	100.0	21	20	0	
新上五島町	0	0	0	0	26	96	10	16	0	
合 計	15.5 (平均)	92 (平均)	29 (平均)	16 (平均)	63 (平均)	95.0 (平均)	25 (平均)	11 (平均)	19.5 (平均)	

※平戸市：同行援助の最多支給時間・平均支給時間は日数。

※対馬市：支給者数は把握できるが、昨年比や最多支給時間・平均支給時間は業務上、特に必要としていないため把握していない。

5. 健診事業、成人向け予防接種について①【特定健診】、②【特定保健指導】

市町名	第4期特定健診(市町国保)の2024年度実施状況					第4期特定保健指導(市町国保)の2024年度実施状況					
	受診対象者数	受診者数	目標受診率(%)	実績受診率(%)	一部負担金		対象者数	指導数	指導目標率(%)	指導実施率(%)	一部負担金(円)
					集団(円)	個別(円)					
長崎市	56,484	20,329	36.0	36.0	0	0	1,825	265	30.4	14.5	0
佐世保市	30,110	11,352	36.5	37.7	0	0	1,092	737	65.0	66.6	0
島原市	7,807	3,555	60	45.5	0	0	323	156	60	48.3	0
諫早市	17,769	未確定	50.0	未確定	0	0	578	未確定	57.0	未確定	0
大村市	11,306	4,258	40.75	37.7	0	0	470	210	71.9	44.7	0
平戸市	5,881	2,155	36.6	50.0	500	500	360	220	61.1	55	0
松浦市	3,225	1,365	45.0	42.3	0	0	164	86	60	52.4	0
対馬市	5,247	2,196	42	41.9	0	0	235	107	63.0	61.0	0
壱岐市	4,392	1,917	61.0	43.6	0	0	201	124	66.0	61.7	0
五島市	7,274	2,729	40.6	37.5	0	0	294	133	56.0	45.2	0
西海市	4,771	1,892	60	39.7	0	0	226	151	75	66.8	0
雲仙市	7,916	3,221	40	40.7	0	0	339	185	60	54.6	0
南島原市	9,276	3,683	60	39.7	0	0	354	173	70	48.9	0
長与町	4,995	2,460	50	49.2	0	0	210	134	70	63.8	0
時津町	3,531	1,570	46.9	44.5	0	0	233	162	70.0	69.5	0
東彼杵町	1,251	716	70	57.2	0	0	74	51	60	68.9	0
川棚町	1,745	807	47.5	46.2	0	0	90	66	66	73.3	0
波佐見町	1,758	885	60	50.3	0	0	81	56	60	69.1	0
小值賀町	588	269	50.0	45.7	500	0	2	0	0	0	0
佐々町	1,665	865	55.0	52.0	0	0	83	41	60.0	49.4	0
新上五島町	3,558	1,422	40.0	40.0	0	0	114	55	70.0	48.2	0
合 計	190,549	67,646	48.9 (平均)	43.9 (平均)			7,348	3,112	59.6 (平均)	53.1 (平均)	

※佐世保市：受診対象者数・受診者数・実績受診率、保健指導の対象数・指導数・指導実施率はおよその数字

※大村市：特定健診の実績受診率は6月末時点の数字

※平戸市：特定健診の一部負担金は、年度中に40歳になる人又は前年度に特定健診を受けた人は無料

※雲仙市：特定健診・特定保健指導の実施状況数は令和7年6月末の暫定数

※南島原市：受診対象者数・受診者数・実績受診率、保健指導の対象数・指導数・指導実施率は6月末現在の数字

5. 健診事業、成人向け予防接種について③－1 【がん検診】

市町名	2024年度胃がん検診				2024年度肺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	263,564	12,356	12,197	4.6	263,564	18,792	18,621	7.1
佐世保市	148,501	24,278	16,017	10.8	148,501	16,387	18,091	12.2
島原市	15,848	6,339	1,895	12.0	15,848	6,339	3,523	22.2
諫早市	41,202	6,922	6,752	16.4	41,202	12,688	11,437	27.8
大村市	57,899	4,613	4,412	11.1	57,899	7,457	7,272	12.6
平戸市	20,446	設定なし	1,179	5.8	20,446	設定なし	2,121	10.4
松浦市	14,175	1,050	709	5.0	14,175	2,100	1,785	12.59
対馬市	19,601	4,900	2,394	12.2	19,601	4,900	3,121	15.9
壱岐市	5,569	2,784	655	24.7	9,170	4,585	581	6.3
五島市	24,688	1,200	798	5.1	24,688	3,600	3,189	12.9
西海市	9,227	3,691	846	9.2	9,227	3,876	2,157	23.4
雲仙市	34,691	13,876	1,532	4.4	34,691	13,876	5,442	15.7
南島原市	30,580	18,348	1,311	6.88	30,580	18,348	5,766	18.86
長与町	11,074	5,537	1,099	9.9	15,965	7,983	1,503	9.4
時津町	17,597	456	656	3.7	17,597	1,626	1,769	10.1
東彼杵町	2,169	650	143	10.2	2,998	1,198	352	11.7
川棚町	8,821	－	515	5.8	8,821	－	1,463	16.6
波佐見町	3,787	1,893	307	4.5	5,516	4,593	980	7.4
小值賀町	605	110	96	16	808	300	323	40
佐々町	8,473	1,100	1,027	12.1	8,473	2,150	2,056	24.3
新上五島町	12,868	設定なし	1,452	11.3	12,868	設定なし	2,299	17.9
合 計	751,385	110,103	55,992	9.6 (平均)	762,638	130,798	93,851	16.0 (平均)

5. 健診事業、成人向け予防接種について③－2 【がん検診】

市町名	2024年度大腸がん検診				2024年度前立腺がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市	263,564	12,154	12,244	4.6	94,454	2,200	2,267	2.4
佐世保市	148,501	15,549	14,852	10.0	—	—	—	—
島原市	15,848	6,339	2,090	13.2	6,417	2,567	2,481	38.7
諫早市	41,202	8,240	7,969	19.3	—	—	—	—
大村市	57,899	6,008	5,781	10.0	20,391	1,813	1,685	8.3
平戸市	20,446	設定なし	2,275	11.1	9,313	設定なし	51	0.5
松浦市	14,175	2,000	1,923	13.57	5,674	—	582	10.26
対馬市	19,601	4,900	2,619	13.4	257	64	48	18.7
壱岐市	9,170	4,585	514	5.6	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
五島市	24,688	4,000	3,571	14.5	9,761	2,000	1,774	18.2
西海市	9,227	3,691	1,901	20.6	6,834	—	210	3.1
雲仙市	34,691	13,876	3,634	10.5	13,133	—	1,649	12.6
南島原市	30,580	18,348	4,386	14.34	3,997	—	536	13.41
長与町	15,965	7,983	2,154	13.5	—	—	—	—
時津町	17,597	1,004	1,108	6.3	8,122	—	185	2.3
東彼杵町	2,998	1,199	398	13.3	2,454	設定なし	344	14
川棚町	8,821	—	1,384	15.7	—	—	266	—
波佐見町	5,516	2,758	864	6.4	2,705	1,352	384	14.2
小値賀町	808	220	244	30	605	90	113	19
佐々町	8,473	2,100	1,979	23.4	3,017	720	750	24.9
新上五島町	12,868	設定なし	1,921	14.9	6,074	設定なし	523	8.6
合 計	762,638	114,954	73,811	13.5 (平均)	193,208	10,806	13,848	13.1 (平均)

5. 健診事業、成人向け予防接種について③－3 【がん検診】

市町名	2024年度子宮がん検診				2024年度乳がん検診			
	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診目標数	受診者数	受診率(%)
長崎市(*)	180,906	11,027	9,804	5.4	164,575	6,559	6,482	3.9
佐世保市	100,856	28,242	16,797	16.7	81,527	16,224	9,617	11.8
島原市	10,290	5,145	2,570	25.0	9,938	4,969	2,087	21.0
諫早市(*)	15,042	3,694	3,625	24.1	25,766	4,693	4,708	18.3
大村市(*)	41,649	2,943	2,825	13.7	5,755	908	554	9.6
					31,233	1,535	1,575	9.9
平戸市(*)	12,848	設定なし	726	12.1	11,133	設定なし	807	16.1
松浦市	9,010	1,450	1,074	11.92	7,560	1,650	1,405	18.58
対馬市	11,936	2,984	708	5.9	10,244	2,561	1,176	11.5
壱岐市(*)	5,529	2,764	554	18.4	4,045	2,022	408	19.4
五島市(*)	15,215	1,800	1,455	20.7	13,813	1,200	830	13.6
西海市(*)	5,593	3,636	645	25.9	5,369	4,027	695	26.3
雲仙市	18,346	9,173	2,233	12.2	18,346	9,173	1,775	9.7
南島原市(*)	18,028	10,816	1,242	13.61	15,661	9,396	1,168	13.67
長与町(*)	11,836	5,918	3,104	26.2	8,333	4,167	2,350	28.2
時津町(*)	12,447	964	940	7.6	9,475	677	599	6.3
東彼杵町(*)	2,010	1,005	177	18.5	1,495	747	176	23.1
川棚町	5,753	－	1,036	18.0	4,762	－	1,172	24.6
波佐見町(*)	4,031	2,015	447	19.1	2,811	1,405	493	16.1
小値賀町	505	130	105	21	400	140	114	29
佐々町	5,840	1,160	1,236	21.2	4,577	1,190	1,130	24.7
新上五島町(*)	7,597	設定なし	372	4.9	7,260	設定なし	464	6.4
合 計	495,267	94,866	51,675	16.3 (平均)	444,078	73,243	39,785	16.4 (平均)

※自治体名に(*)がついているのは、2年毎の自治体。

※長崎市：子宮がん検診2年毎、乳がん検診は30歳代1年毎、40歳～2年毎の実施

※大村市：乳がん検診はエコー1年毎、マンモ2年毎の実施

5. 健診事業、成人向け予防接種について④、⑤ 【成人向け予防接種】

市町名	帯状疱疹ワクチンについて、国の定期接種の対象者以外に 貴自治体独自の助成		MRワクチンは供給が不足し、 風しんの5期定期接種を3月までに 行えなかった人がいますが、 自治体独自の接種勧奨の取り組み
	な い	あ る	内 容
長崎市	○		
佐世保市	○		定期予防接種対象者388人に対し、個別に 接種勧奨のはがきを送付。(R7.5.8送付)
島原市	○		
諫早市	○		
大村市	○	・対象者：大村市に住民登録がある満50歳以上の者 ・対象ワクチン：不活化ワクチン ・助成額：接種費用の6割(上限12,000円／回) ※生活保護者等は接種費用の10割 (上限20,000円／回) ・助成回数：2回(生涯1度限り) ・助成期間：令和6年8月1日～令和9年3月31日 (予定)	
平戸市	○		検査後に予防接種の対象になっている方 で令和7年3月までに未接種の方については 予防接種期間を令和9年3月31日とし対 象のかたに案内をしています。
松浦市	○		
対馬市	○		
壱岐市	○		
五島市	○		市ホームページに対応方針を掲載
西海市	○		実施医療機関、接種料等が決まり次第、 個別通知を出す予定。
雲仙市	○		接種期間が令和8年度まで延長されたこと を受け、接種対象者全員に対し令和7年4 月に勧奨通知を発送。
南島原市	○		個別通知を実施
長与町	○		
時津町	○		対象者に対し、個別に勧奨文書を送付す る予定
東彼杵町	○		R6に抗体検査を実施し、定期接種対象 (検査で陰性)で、未接種の方に直接勧奨 を行った。R5より以前の対象者には勧奨 していない。
川棚町	○		
波佐見町	○	町内在住の50歳以上で過去に助成を受けていない 人、助成：1回10,000円上限2回(不活化ワクチンに 限る)	広報紙にて周知
小値賀町	○		※ワクチン供給不足を理由とした未接種なし
佐々町	○		
新上五島町	○		町報5月号で、風しん第5期定期接種の期 間延長について周知
合 計	19	2	

6. 生活保護・生活困窮者支援について①、②、③【生活保護】

市町名	生活保護の相談・申請・保護開始件数			受給世帯数と人数				扶養照会	
	2024年度			2025年4月分				2024年度	
	相談件数	申請件数	保護開始件数	受給世帯数	うち外国人世帯数	受給人數	うち外国人人數	会新規した申請で扶養照会数	な受けた金錢的援助にが
長崎市	2,509	847	749	9,064	49	11,241	76	749	5
佐世保市	918	408	353	3,615	36	4,371	41	271	5
島原市	76	67	59	392	2	463	2	62	1
諫早市	378	186	157	1,458	6	1,789	6	61	1
大村市	396	262	177	1,272	12	1,588	15	135	5
平戸市	79	45	38	279	1	316	1	93	0
松浦市	77	58	50	268	1	319	1	58	0
対馬市	96	88	68	659	2	827	5	68	0
壱岐市	98	52	42	338	1	437	2	81	1
五島市	120	68	59	583	1	690	1	57	1
西海市	71	49	36	227	2	281	3	12	0
雲仙市	128	87	71	452	2	510	3	87	0
南島原市	108	58	49	272	0	305	0	18	0
長与町	50	34	28	168		234			
時津町	5	60	45	255	0	314	0	11	0
東彼杵町	14	9	5						
川棚町	30	14	10						
波佐見町	30	25	13	67	2	82	2	4	0
小値賀町	2	2	2	33	0	41	0	2	0
佐々町	32	32	13	134	4	179	4		
新上五島町	25	43	31	219	0	264	0	7	0
合計	5,242	2,494	2,055	19,755	121	24,251	162	1,776	19

6. 生活保護・生活困窮者支援について④【生活保護】

市町名	世帯類型別被保護実世帯数 (2025年4月分)										
	世帯数					構成比(%)					
	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
長崎市	9,020	4,970	348	1,404	794	1,504	55.0	3.9	15.5	8.8	16.8
佐世保市	3,605	2,238	111	176	458	622	62.1	3.1	4.9	12.7	17.2
島原市	392	254	4	38	33	63	62.8	1.0	9.7	8.4	16.1
諫早市	1,458	850	62	197	141	208	58.3	4.3	13.5	9.6	14.3
大村市	1,272	722	60	149	182	159	56.8	4.7	11.7	14.3	12.5
平戸市	279	172	4	44	32	27	61.6	1.4	15.8	11.5	9.7
松浦市	268	198	4	21	13	32	73.9	1.5	7.8	4.9	11.9
対馬市	659	442	13	49	58	97	67.1	2.0	7.4	8.8	14.7
壱岐市	336	210	11	37	26	52	63	3	11	8	15
五島市	583	392	20	74	69	28	67.24	3.43	12.70	11.83	4.80
西海市	226	142	5	25	27	27	62.8	2.2	11.1	11.9	11.9
雲仙市	452	309	3	53	46	41	68.3	0.7	11.7	10.2	9.1
南島原市	270	182	1	21	37	29	67	1	8	14	10
長与町											
時津町	255	156	9	35	16	39	61.2	3.5	13.7	6.3	15.3
東彼杵町											
川棚町											
波佐見町	67	36	2	16	8	5	54	3	24	12	7
小値賀町	33	22	1	3	1	6	67	3	9	3	18
佐々町											
新上五島町	219	106	4	34	36	28	48.4	1.8	15.5	16.5	17.8
合計	19,394	11,401	662	2,376	1,977	2,967	62.1 (平均)	2.6 (平均)	11.9 (平均)	10.2 (平均)	13.1 (平均)

※長崎市:世帯数は保護停止中44世帯を除く。

6. 生活保護・生活困窮者支援について⑤【生活保護】

市町名	車の保有(2024年度)(世帯数)						
	保有世帯数	保有理由の内訳					
		障害者の通勤・通	居用公共交通が共用者が公共交通機関の難通の利	勤用公共交通が先に難通機関の通勤地の利	従事者の通勤の業務	その他	
長崎市	165	64	1	49	0	51	
佐世保市	60	36	11	0	2	11	事業用等
島原市	2	0	0	0	1	0	
諫早市	58	29	3	21	5	0	
大村市	30	15	1	10		1	子どもの通院
平戸市	4	3	1				
松浦市	5	4	1	0	0	0	
対馬市	35	18	11			6	事業用
壱岐市	32	7		3	1		
五島市	23	7	7	9	0	0	
西海市	9	3	5		1		
雲仙市	23	3	13	0	0	7	事業用2、公共交通機関利用困難5
南島原市	1		1				
長与町							
時津町	1	0	0	1	0	0	
東彼杵町							
川棚町							
波佐見町	12	2		3		7	保有を認めていない世帯
小値賀町	3	1	0	0	0	2	獣師(猪)1世帯、農業(田畑)1世帯
佐々町							
新上五島町	5	2		2		1	登録抹消手続き中
合計	468	194	55	98	10	86	

6. 生活保護・生活困窮者支援について⑥ー1、2、3、4、5【生活保護】

市町名	生活保護担当職員(2025年4月現在)											
	ケースワーカーの人数					社会福祉主事の資格がない職員数		1ケースワーカー当たりの担当受給者		専門職としての採用		ケースワーカー配置標準数(人)
	正規職員数	うち女性	平均在任年数	非正規職員数	うち女性	正規職員数	非正規職員数	世帯数	人数	あり	なし	
長崎市	91	27	2年8ヶ月	0	0	8	0	100	124	○		114
佐世保市	49	13	4年6ヶ月	0	0	1	0	74	89	○		45
島原市	5	1	1年10ヶ月	0	0	0	0	78	93	○		4
諫早市	19	3	5年0ヶ月	0	0	5	0	76.7	94.1	○		18
大村市	17	2	2年3ヶ月	0	0	4	0	74	92	○		17
平戸市	4	1	2年0ヶ月	0	0	2	0	70	80	○		3
松浦市	6	0	2年4ヶ月	0	0	1	0	45	53	○		4
対馬市	10	1	2年3ヶ月	0	0	2	0	65	83	○		8
壱岐市	5	2	4年2ヶ月	0	0	2	0	67	87	○		4
五島市	8	3	2年3ヶ月	0	0	0	0	73	87	○		7
西海市	5	2	3年1ヶ月	0	0	1	0	45	56	○		3
雲仙市	6	2	2年4ヶ月	0	0	1	0	90.4	102	○		6
南島原市	5	0	0年6ヶ月	0	0	3	0	54	61	○		3
長与町												
時津町												
東彼杵町												
川棚町												
波佐見町												
小値賀町	2	1	3年9ヶ月	0	0	0	0	21	28	○		1
佐々町												
新上五島町												
合計	232	58		0	0	30	0	66.7 (平均)	80.7 (平均)	3	11	

6. 生活保護・生活困窮者支援について⑦－1 【生活困窮者支援】

市町名	生活困窮者自立支援制度の進歩状況 自立相談支援事業(2024年度)			
	新規相談者受付件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数
長崎市	1,077	170	99	32
佐世保市	740	196	54	21
島原市	254	111	14	4
諫早市	129	78	26	11
大村市	129	91	62	6
平戸市	50	16	25	12
松浦市	121	61	10	4
対馬市	187	31	6	2
壱岐市	75	3	1	0
五島市	73	16	1	1
西海市	100	85	15	11
雲仙市	50	43	25	8
南島原市	116	14	10	4
長与町				
時津町				
東彼杵町				
川棚町				
波佐見町				
小値賀町	2	0	0	0
佐々町				
新上五島町				
合 計	3,103	915	348	116

6. 生活保護・生活困窮者支援について⑦－2 【生活困窮者支援】

市町名	生活困窮者自立支援制度の進歩状況 法定事業等(2024年度)										
	就労準備 支援事業		家計相談 支援事業		一時生活 支援事業		子どもの学習 支援事業		住居確保給付金給付		
	利用者数		利用者数		利用者数		利用者数		件数	金額(円)	
長崎市	○	1	○	132			○	<u>91</u>	○	511	<u>17,603,606</u>
佐世保市							○	26	○	55	1,731,500
島原市			○	1					○	1	29,000
諫早市			○	173					○	16	1,689,700
大村市	○	27	○	44			○	<u>29</u>	○	4	132,600
平戸市	○	1	○	80					○	0	0
松浦市			○	19					○	0	0
対馬市(*)	○	3	○	11	○	2	○	102	○	7	427,000
壱岐市	○	1	○	7	○	<u>0</u>			○	<u>0</u>	<u>0</u>
五島市			○	11			○	173	○	0	0
西海市			○	60					○	<u>0</u>	<u>0</u>
雲仙市			○	23					○	<u>0</u>	<u>0</u>
南島原市(*)	○	2	○	0			○	13	○	0	0
長与町											
時津町											
東彼杵町											
川棚町											
波佐見町											
小値賀町							○	67	○	0	0
佐々町											
新上五島町											
合 計	6	35	12	561	2	2	7	501	14	594	21,613,406

※五島市：子どもの学習支援事業の利用者数は延べの人数。

★2024年度とすべきところ2023年度で設問したため、回答が混在

対馬市と南島原市は23年度の数字、確実に24年度と言えない数字には下線

7. 医療・介護・福祉全般について①

市町名	自治体での地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題
長崎市	1) 地域包括ケアを担う多職種及び地域住民との連携体制の構築 2) 在宅医療、在宅介護を担う人材の育成、医療提供体制の確保 3) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築
佐世保市	1) 医師・看護師などの医療人材の不足、医師及び診療科の偏在、救急医療体制の維持確保
島原市	1) 資格確認書からマイナ保険証への移行事務 2) こども家庭センターの設置 3) 在宅医療・介護連携の推進
諫早市	1) 救急医療体制の確保(こども準夜診療センター、在宅当番医、輪番制病院・救急協力病院) 2) 高齢者への支援(認知症対策、一人暮らしの見守り等) 3) 子育て支援の充実(子ども医療費助成制度)
大村市	1) 医師確保対策 2) 産科医療体制の維持・確保 3) 保育士・介護人材の確保
平戸市	
松浦市	1) 特定健診・がん検診受診率の向上。糖尿病性腎臓病重症化予防対策 2) 住民主体による介護の地域づくり 3) 医療資源(医師・看護師・病床等)の確保、救急医療体制の充実
対馬市	1) 介護人材不足(介護関係) 2) 人材不足により、サービス提供が行き届かない(福祉関係)
壱岐市	
五島市	
西海市	
雲仙市	1) 財源の確保(医療・介護・福祉に係る予算が増加している) 2) 人材不足
南島原市	1) 介護事業に対する従事者の確保
長与町	1) がん検診・予防接種の実施によって町の財政負担が増大している。 2) 福祉医療費助成について、県の補助対象外である小学生及び中学生に対する助成は、町の一般財源からの支出となり、財政負担が大きい状況である。また、現物給付又は償還払い等の助成方法について、県内で統一されていない。 3) 幼児教育・保育の無償化について、町の独自施策として第3子及び同時在園の第2子の保育料の無償化に取り組んでいるが、全国及び県内自治体においても独自に無償化を導入し、支援内容に地域差が生じている。
時津町	
東彼杵町	
川棚町	1) 高齢者世帯の増加と福祉サービスの多様化 2) 生活困窮者の増加 3) 障害福祉サービスの増加
波佐見町	1) 地域生活支援の充実 2) 障害児通所支援等の地域支援体制の整備 3) 相談支援体制の充実及び障害福祉サービス等の質の向上のための体制整備
小値賀町	
佐々町	
新上五島町	1) 地域医療を推進していくための医師・看護師の確保 2) 介護・障害福祉従事者の人材確保 3) 特定健診・がん検診受診率の向上

7. 医療・介護・福祉全般について②

市町名	医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関して	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
長崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。 ・人口減少、少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少と介護ニーズが高い後期高齢者数の増加が見込まれるが、介護の現場では慢性的な介護従事者の人材不足による介護サービス提供体制への影響やサービスの質の低下が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策に加えて、介護ロボット・ICTの導入による負担軽減、外国人材の受入れ及び介護事業者指定申請手続の簡素化などの支援を確実に実施すること。 ・長崎県の福祉医療制度における支給方法について、乳幼児のみ現物給付方式となっているため、重度障害者・ひとり親家庭についても、乳幼児の場合と同様に、現物給付方式の導入を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者の保険料がこれ以上過重な負担とならないよう、国の責任において、財源構成を含め、財政的な対策を講じること。 ・人口減少、少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少と介護ニーズが高い後期高齢者数の増加が見込まれるが、介護の現場では慢性的な介護従事者の人材不足による介護サービス提供体制の確保への影響やサービスの質の低下が懸念されていることから、介護従事者の人材確保、育成及び定着と一層の処遇改善につながる対策に加えて、介護ロボット・ICTの導入による負担軽減、外国人材の受入れ及び介護事業者指定申請手続の簡素化などの支援を確実に実施すること。 ・令和6年度介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が減額され、事業撤退に追い込まれている事業者が急増していることから、地域の介護を支える中小規模の訪問介護事業が安定してサービスを提供できるよう、報酬改定の影響を十分に検証し、訪問介護サービスの実態に即した抜本的な見直しを行うことなど必要な措置を講じること。 ・障害者の地域生活支援事業について、国庫補助率(国1/2)を確保するよう財政支援を強化すること。 ・個別給付である移動支援、日中一時支援、訪問入浴サービス及びストマ装具給付について利用者数が多く全国一律に保障すべき事業であるため、現行の地域生活支援事業ではなく自立支援給付として実施すること。 ・障害福祉サービス事業所等が安定的に事業運営し、利用者のニーズに応じたサービスを提供できるよう、報酬の充実、見直しを行うこと。 ・補装具費支給制度について、補装具の種目、購入等に要する費用の算定等に関する基準を実情にあつたものとすること。特に、補聴器の交付基準・修理基準の見直しを図ること。
佐世保市	<ul style="list-style-type: none"> ・佐世保地域の医師等医療人材の確保について ・離島地域の医療対策の充実について 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホームの措置費については、三位一体改革により交付税措置となり、以降は自治体で支弁額を決定している。近年、国からは自治体の実情に応じた独自の加算をするようにしきりに求められるが、その財源の説明については「国からは交付税措置をしている」の一言のみで、財政部局への根拠の示し方が難しい。交付税措置を以前の体制に戻すか、あるいは交付税についてより具体的な内容を示すなりをご検討いただきたい。
島原市	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉医療費制度 住んでいる自治体によって制度格差が生じないように、全国一律の制度として創設するよう国へ働きかけること。また、県において令和5年度から高校生世代への助成が行われることとなつたが、全市町が単独で実施している小・中学生についても助成を行うこと。 ・保育料の完全無償化について 全国一律の制度として保育料完全無償化を国へ働きかけること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉医療費制度について 住んでいる自治体によって制度格差が生じないようにし、また、すべての子どもたちが全国一律に安心して医療を受けられるよう、国の制度として創設すること。 ・保育所等への看護師の配置について 保育所等における医療的ケア児の受け入れ体制の整備に対する財政措置に加え、保育業務を兼務しない、看護業務専任の看護師を配置するための運営費の加算措置を講ずること。 ・保育料の完全無償化について 国の制度として保育料の完全無償化を実施すること。
諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療保健の充実強化 ・福祉施策の充実強化 	

市町名	医療・介護・福祉施策、地域医療構想等について	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
大村市	<p>(1) 子ども医療費助成制度について ・県の子ども医療費助成の対象者に小中学生を加え、給付方法を現物給付方式とすること。 ・全国一律の新たな子ども医療費助成制度の創設を国に対して働きかけること。</p> <p>(2) 地域医療提供体制の確保について ・医師確保対策 ・自治体病院への支援 ・医師派遣体制の整備</p> <p>(3) 産科医療体制の整備について 県内各地で分娩取扱施設が減少する中、ハイリスク妊婦の分娩を担う総合周産期母子医療センターや比較的高度な医療を担う地域周産期医療センターにおいても受け入れ可能な産科病床数には限りがあるため、今後出産難民が発生する事態が危惧される。そのため、産科医の育成・確保に向けた実効性のある施策を立案し、実施するとともに、周産期母子医療センター以外の分娩取扱施設を対象とした設備の整備及び運営に対する補助等の支援制度の創設等、県民が安心して出産できる産科医療体制の整備を要望している。</p>	<p>(1) 子ども医療費助成制度について ・全国一律の子ども福祉医療費制度の創設</p> <p>(2) 地域医療提供体制の確保について ・医師確保対策 ・自治体病院への支援 ・救急医療対策に対する地方交付税所要額の確保</p>
平戸市		
松浦市	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度における財政措置又は財政支援の強化 ・介護従事者の人材確保 ・医師等を含む医療資源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度における財政措置又は財政支援の強化 ・介護従事者の人材確保 ・福祉施策等の充実強化 ・医師等を含む医療資源の確保
対馬市		
壱岐市		
五島市		
西海市		
雲仙市		
南島原市	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の継続的な充実について ・離島・過疎地域における医療対策の充実について ・地域医療提供体制における医師確保対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療提供体制における医師確保対策について
長与町	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費助成について (1)県事業における子ども医療費助成の対象者拡大と制度の統一化の実施。 (2)国において制度化するよう県から国に要望すること。 ・幼児教育・保育の無償化について (1)県における保育料等の無償化に対する財政的支援の実施。 (2)国において制度の拡充及び統一化を図るよう県から国に要望すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診・予防接種への財政措置(地方交付税以外)
時津町		
東彼杵町		
川棚町		
波佐見町		
小値賀町		

市町名	医療・介護・福祉施策、地域医療構想等について	
	長崎県へ要望したいこと・していること	国へ要望したいこと・していること
佐々町	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療の助成対象拡大(小・中学生) ・福祉医療の現物給付助成対象拡大(ひとり親・障害者) ・福祉医療の現物給付における乳幼児以外の地域拡大(県内全域) 	
新上五島町	<ul style="list-style-type: none"> ・離島においても、家族の側で安心して療養できる医療体制の整備は重要であり、医療人材の確保や育成は喫緊の課題である。 特に分娩体制の維持は、町の人口増減にも大きく関わってくると考えられ、本町唯一の基幹病院である上五島病院において、医療従事者が医療スキルを研鑽しつつ、「こどもを安心して生み育てる」ことができる医療現場の環境整備が重要であることから、町内の正常分娩が可能な妊産婦の出産のほか、町外で暮らす本町出身妊産婦の里帰り出産が可能になるよう、医療従事者の確保・育成をはじめ、招聘プログラムの導入支援など、離島地域の医療確保に向けた具体的な支援策の検討や取り組みについて特段の配慮をお願いしたい。 ・離島における介護・福祉事業の運営については、サービス事業者の参入促進や施設整備等、サービス提供体制の整備に多額の費用を要するうえに全国的にも人材確保が難しいなかにあり、離島における介護人材の確保は非常に困難な状況であることから、これらに要する財政支援措置の拡充や介護報酬単価の嵩上げ措置、また、各種介護福祉サービスの運営に係る人員配置基準の緩和といった既存事業の維持にかかる措置等、特段の配慮をお願いしたい。 ・令和5年度より株式会社キャンサースキャンのICTを活用した特定健診受診率向上対策事業に参加しており、今年度で3年目となります。受診率も参加開始年度よりも向上していることから、引き続き、県のヘルスアップ事業としての参加をお願いしたい。 	県要望の内容について、国においても特段の配慮をお願いしたい。

2025年自治体キャラバン 医療福祉施策等アンケート

長崎県社会保障推進協議会

(TEL 095-825-3829／FAX 095-825-3893／メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

貴自治体名_____

1. 国民健康保険について

※この項目の回答 【担当課：_____】 【担当者名：_____】

【保険料（税）について】

①貴自治体では料、税のいずれですか？

保険料 保険税

②2025年度の保険料（税）の計算について

2025年度の国民健康保険 保険料（税）の計算	医療保険分	後期高齢者医療 支援金分	介護保険分
所得割 算定所得額×	%	%	%
均等割 加入者1人につき	円	円	円
平等割 1世帯につき	円	円	円
世帯当たり調定額	円	円	円
1人当たり調定額	円	円	円

③貴自治体の2025年度の一人当たりの保険料（税）はいくらですか？

2025年(_____円)

前年と比べて、一人当たりの保険料（税）は、

変わらなかつた→その理由(_____)

低くなつた →その理由(_____)

高くなつた →その理由(_____)

④下記のモデルケースでの国保保険料（税）額（2025年度・年額）をお書き下さい。

モデルケース	医療分	後期高齢者 支援分	介護保険分	2025年度
夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得300万円・ 固定資産税5万円	円	円	円	円
夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻 の年収0)(2割軽減世帯)	円	円	円	円
夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の 年収0)(5割軽減世帯)	円	円	円	円
単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	円	円	円	円
単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	円	円	円	円

※所得は基礎控除を引く前の金額

⑤保険料（税）の収納について

- 1) 2024年の現年度の収納率 → (%)
- 2) 2025年度はこれまでとは違う新たな収納対策や納付方法を実施（年度内実施を含む）していますか？
- 前年と同じ
前年に加えて → コンビニ インターネットバンキング
クレジットカード スマートフォン決済アプリ
地方税お支払いサイト（eLQRコード）
その他 ()

【77条申請減免について】

①保険料（税）の申請減免制度（自治体独自の減免制度）はありますか？

- なし
ある → 1) 2024年度の件数（申請件数 件）、（適用件数 件）
2) 2024年度申請減免額は → 一般会計で負担=国保会計への繰り入れ
国保会計で徴収不能金処理
国保料（税）の減額処理
その他 ()

【一部負担の44条減免について】

①国民健康保険法第44条に基づく減免制度について

- 1) 2024年度の減免状況 減免件数（ 件） 減免金額（ 円）
2) 2024年度の独自減免分は → 一般会計から支出 国保財政から支出

【財政と財源について】

①一般財源からの、法定外繰り入れをおこなっていますか？

- していない
している → 2024年度の法定外繰り入れ額（ 円）
↓
この繰り入れ額は
福祉医療の現物給付化に伴う波及分増など政策的なものに限る
政策的なもの以外も含む
その他 ()

②次年度繰越金・基金保有高

	2024年度末
次年度決算繰越金	円
年度末準備基金保有高	円
繰越金+基金保有高	円
この額は年間保険給付費の何ヶ月相当	ヶ月相当

【滞納世帯等と保険証交付に関して】

①国保被保険者数・滞納数・マイナ保険証の利用登録者数の世帯数・人数は？

(2025年7月1日現在)

	世帯数	人数
国保被保険者数		
国保料（税）滞納数		
国保被保険者のうちマイナ保険証の利用登録者数		

②昨年12月以降、短期保険証を交付していた人は、その期限が切れたあと、どのように処理していますか。

()

③従来の短期保険証に該当する人には、今後どのように対応する予定ですか。

()

④今年7月末有効期限の切り替えで資格確認書を送るとき、特別療養費に該当するものに、特別療養費の通知を出す予定がありますか。

- まだ決めていない
通知は出さない → 通常の資格確認書を交付 資格確認書（特別療養）を交付
通知を出す → 1) 通知を出す時期
 切り替えタイミングで その後 その他 ()
 2) 通知を出す要件
 滞納期間 ()
 その他 ()

⑤資格確認書（特別療養）を交付する予定はありますか。

- ない
ある → 特別療養費の交付の要件
 1) 滞納期間 ()
 2) 特別な事情がないと判断する基準
面談によって判断
相談に応じないもの
接触できないもの
その他 ()

【滞納処分等について】

①滞納の保険料徴収を長崎県地方税回収機構に委託又は引継していますか？

- していない
している → 2024年度委託・引継 (件、滞納金額 円)
 ↳ うち回収分 (件、回収金額 円)

②国保料（税）滞納者に対する差し押さえについて

- 1) 2024年度の差し押さえのべ件数と差押金額 → (件数 件、金額 円)
2) 「1)」で記入いただいた件数、金額は国保料（税）だけの数字ですか？それとも住民税・固定資産税なども含んでいますか?
 国保料（税）だけの数字 住民税・固定資産税なども含んだ数字
3) 預貯金の差し押さえを行っている場合に、児童手当・被爆者健康管理手当・障害者年金が預貯金に含まれていないことを確認していますか?
 していない している その他 ()
4) 預貯金と年金の差し押さえを行っている場合、生活に必要な金額が手元にあることを確認していますか?
 していない している その他 ()
5) 自営業の場合、差し押さえ後に銀行融資が停止された事例を把握されていますか?
 していない している その他 ()

2025年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

2. 介護保険及び高齢者福祉サービスについて

※この項目の回答 【担当課：】 【担当者名：】

①介護保険料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

なし → 今後の予定（あり なし 不明）

ある → 2024年度の減免実績（人、円）

②介護保険利用料の独自の（広域組合又は市町での）減免制度（低所得者対象）がありますか？

なし → 今後の予定（あり なし 不明）

ある → 2024年度の減免実績（人、円）

③第1号被保険者の段階毎の保険料、被保険者数、滞納者数は？（2025年3月末）

記入について…「保険料の基準額に対する%」は、基準額の段階を「100」と記入し、他は「基準額」に対する%を記入して下さい。

	保険料の基準額に対する%	被保険者数	滞納者数
第1段階	%	人	人
第2段階	%	人	人
第3段階	%	人	人
第4段階	%	人	人
第5段階	%	人	人
第6段階	%	人	人
第7段階	%	人	人
第8段階	%	人	人
第9段階	%	人	人
第10段階	%	人	人
第11段階	%	人	人
第12段階	%	人	人
第13段階	%	人	人

④介護保険料の長期滞納者の人数（2025年3月末）は？

1年以上1年6ヶ月未満の滞納者数 → (人)

1年6ヶ月以上2年未満の滞納者数 → (人)

2年以上の滞納者数 → (人)

⑤介護保険料滞納者への2024年度の差し押さえ件数・金額は？

差し押さえの件数 → (件) 差し押さえ金額 → (円)

⑥介護保険料滞納者への2024年度のペナルティー適用者数は？

1年以上滞納で費用の全額をいったん利用者が負担し、申請により保険給付分（9割）を支払う → (人)

1年6ヶ月以上滞納で保険給付の一部又は全部が一時的に差し止め → (人)

2年以上滞納で利用者負担3割や高額介護サービス費が適用除外 → (人)

⑦次年度繰越金・準備基金保有高

	2024年度末
第1号被保険者数	人
次年度決算繰越金	円
年度末準備基金保有高	円
繰越金+基金保有高	円
この額は年間給付費の何%相当	%相当

⑧2025年4月の要介護認定申請について

- 1) 新規申請件数 (　　件) → そのうち「30日以内」の要介護度決定件数 (　　件)
2) 更新と区分変更申請件数 (　　件) → うち「60日以内」の要介護度決定件数 (　　件)

⑨市町村長が「身体障害者等に準ずる」と認めた65歳以上の人の税法上の「障害者」として、障害者控除の対象になります。この取り扱いでの2024年度中の「認定書」発行件数は?
「認定書」発行件数 (　　件)

⑩高齢者福祉サービスについて

- 1) 下記の高齢者福祉サービスの実施状況をお書き下さい。

サービス	実施	事業主体や担い手	事業の内容
配食サービス	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 自治体 <input type="checkbox"/> 新総合事業 <input type="checkbox"/> その他 (　　)	週当たり上限　回、 その他
ゴミ出し援助	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 自治体 <input type="checkbox"/> 新総合事業 <input type="checkbox"/> その他 (　　)	
安否確認・見守り	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 自治体 <input type="checkbox"/> 新総合事業 <input type="checkbox"/> その他 (　　)	
「ふれあいサロン」など 高齢者の集いの場	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 自治体 <input type="checkbox"/> 新総合事業 <input type="checkbox"/> その他 (　　)	

- 2) 外出支援策について、実施状況をお書き下さい(高齢者に限らず)。

- ・地域巡回バス : 実施している していない 検討中
- ・乗合タクシー : 実施している していない 検討中
- ・タクシー代等の交通費助成 : 実施している していない 検討中
 - ↳ 助成要件 (　　)
 - 助成内容 (　　)
 - 助成金額 (　　円)
- ・高齢者運転免許自主返納者への外出支援 : 実施している していない 検討中
 - ↳ 内容 (　　)
- ・その他取り組んでいることがあれば、お書き下さい。
(　　)

- 3) 認知症対策での自治体独自の施策について、実施している内容をお書き下さい。

- 徘徊対策 → 対象者の事前登録 検索ネットワーク 個人賠償責任保険の加入
その他 (　　)
- 認知症ケアパスの作成 認知症カフェの設置 認知症サポーターの養成
チームオレンジの設置 予防教室の開催 その他 (　　)

- 4) 加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか?

- 実施している → 対象者 (　　) 人、助成額 (　　円)
2024年度助成実績 (　　) 人、助成額 (　　円)
- 予定がある (　　年　　月から)
- 検討中
- 予定がない

3. 子育て支援等について

※この項目の回答 【担当課：】 【担当者名：】

①子ども医療費助成制度について

1) 2024年4月以降、実施内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2) 今後の制度拡充の予定はありますか？

拡充を予定（内容：）

拡充を検討予定（内容：）

拡充の検討予定なし

その他（）

②一人親世帯への医療費助成制度について長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

実施していない

実施している → 2024年4月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）
の変更がある場合はお書き下さい。

()

③未成年が対象の任意接種ワクチンへの助成について

1) 2024年4月以降、インフルエンザワクチン助成内容（対象年齢、自己負担金、助成回数）の変更がある場合はお書き下さい。

()

2) インフルエンザワクチン以外で助成しているワクチン（任意接種）はありますか？

ない ある（ワクチン名：）

④ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの積極的勧奨について

1) 2024年度の接種状況について

イ) 定期接種

	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳
対象者数	人	人	人	人	人
1回目接種者数	人	人	人	人	人

キャッチャップの接種人数（人）

2) 2025年度の対象年齢の保護者への個別通知について

行った 行う予定 行わない

3) 自治体独自の接種勧奨の取り組みがあれば、お書き下さい。

()

⑤妊産婦医療費助成制度について

1) 妊婦健診で国の基準を上回る自己負担軽減の助成はありますか？

ある→内容：□多胎妊婦健診 □歯科健診 □その他（ ）

検討中→内容：

検討予定→内容：

ない

2) 産後健診（歯科除く）を実施していますか？

している → □制度の充実を検討している（内容： ）

制度充実の予定はない

その他（ ）

していない → □実施を予定（内容： ）

実施を検討する

実施予定なし

3) 産後歯科健診を実施していますか？

している → □制度の充実を検討している（内容： ）

制度充実の予定はない

その他（ ）

していない → □実施を予定（内容： ）

実施を検討する

実施予定なし

4) 妊産婦医療費助成を実施する予定はありますか？

ある 検討する ない

⑥保育所について

1) 保育所入所待機児童数 2025年（月現在 人）

2) 保育所で「認可定員」を超す入所施設 2025年（月現在 ヶ所）

⑦0～2歳児の自治体独自の保育料減免制度はありますか？

ない ある → その内容（ ）

⑧「病児・病後児保育」事業（病児・病後児保育施設への助成）を実施していますか？

実施していない

実施している

↳ 1) 2025年7月1日現在の施設数は？

病児のみ対応（施設）、病後児のみ対応（施設）、病児と病後児対応（施設）

2) 2024年度の実績は？ 延べ利用人数（人）、施設への助成金額（円）

⑨就学援助制度（教育委員会管轄）について

1) 貴自治体で就学援助の対象としている「準要保護世帯」の認定基準は？

イ) 生活保護基準（年収又は所得）の

（1.0 1.1 1.2 1.3 1.4 1.5）倍以内

ロ) その他の基準

（ ）

2) 「準要保護世帯」への補助費目としているものは？

学用品費 体育実技用具費 新入学用品費等 通学用品費 通学費

修学旅行費 校外活動費 医療費 学校給食費 クラブ活動費

生徒会費 P T A会費 卒業アルバム代等 オンライン学習通信費

その他（ ）

3) 就学援助の延べ受給者数と受給割合（小中学生総数に対する受給者の割合）、支給額をご記入下さい。

	延べ受給者数（人）	受給割合（%）	支給額（円）
2024年度			

4) 生活保護基準引き下げに連動して、就学援助対象者を縮小しましたか？

縮小していない → 生活保護基準額を認定基準に用いていない

旧基準（2013年8月より前）を適用

その他（ ）

縮小した → 参照している生活保護基準（ 年 月）

非該当となった場合、旧基準で再審査し、生活保護基準引き下げの影響が出ないようにしている

生活保護基準に連動して認定基準も変わる

→連動したことによる受給者減少数（2025年度： 人）

⑩給食費の補助・減免（就学援助家庭への減免は除く）

1) 学校給食費に市町独自の補助・減免を行っていますか？（例：半額補助、第3子以降無料など）

徴収していない（無償） 補助・減免を行っている 検討中 行っていない

※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

（ ）

2) 保育施設等の給食費に国基準を上回る市町独自の補助・減免を行っていますか？

徴収していない（無償） 補助・減免を行っている 検討中 行っていない

※「徴収していない」「補助・減免を行っている」場合は、具体的な内容をお書き下さい。

（ ）

⑪「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画の有無について

ある ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

⑫一人親世帯への支援について（生活困窮者自立支援制度は除く）

1) 自立支援給付金事業について

実施 未実施

↳ 2024年度実績 () 件 給付額 () 円
2025年度予算 () 件 給付額 () 円

2) 日常生活支援事業について

実施 未実施

↳ 2024年度実績 () 件 給付額 () 円
2025年度予算 () 件 給付額 () 円

3) 教育・学習支援について

実施 未実施

↳ 2024年度実績 () カ所 () 人 実施時期 ()
2025年度予算 () カ所 () 人 実施時期 ()

2025年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829/FAX 095-825-3893/メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

4. 障がい者支援施策について

※この項目の回答 【担当課：】 【担当者名：】

① 「障害者医療費助成制度」について長崎県の補助基準を上回る内容を実施していますか？

実施していない

実施している → 2024年4月以降、内容（対象年齢、自己負担、助成金の請求方法など）の変更がある場合はお書き下さい。

()

②2025年度から新たに障害者支援施策の拡充を行ったものがありますか？

ない

ある → その内容 ()

③介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件は何ですか？

→ 2024年4月以降の変更は ある ない

※変更がある場合は下記にお書き下さい。

介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

何らかの条件を設けている

↳ 要支援の該当者は、上乗せができない

障害者手帳所持者（肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る）

介護保険の要介護度が要介護5の者

介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--

④訪問系各サービスの支給状況（2025年6月時点）

サービス	支給者数（人）	昨年同月比（%）	最多支給時間数（時間）	平均支給時間数（時間）
居宅介護				
重度訪問介護				
行動援助				
同行援助				

地域生活支援事業

移動支援				
------	--	--	--	--

⑤新高額障害福祉サービス等給付費の対象者数について

2024年度支給者総数（ ）人

5. 健診事業、成人向け予防接種について

※この項目の回答 【担当課：】【担当者名：】

①第4期特定健診（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

受診対象者数	人
2024年度 受診者数	人
2024年度 受診率の目標	%
2024年度 受診率の実績	%
一部負担金	集団： 円 ／ 個別： 円

②第4期特定保健指導（市町国保）の実施状況について、ご記入下さい。

対象数	人
2024年度 保健指導数	人
2024年度 保健指導目標率	%
2024年度 保健指導実施率	%
一部負担金	円

③2024年度のがん検診について 計画と実績をお書き下さい。

	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	子宫がん □1年毎 □2年毎	乳がん □1年毎 □2年毎
対象者数（人）						
受診目標数（人）						
受診者数（人）						
受診率（%）						

④帯状疱疹ワクチンについて、国の定期接種の対象者以外に貴自治体独自の助成がありますか？

- ない
ある → 内容（対象、自己負担金など）
()

⑤MRワクチンは供給が不足し、風しんの5期定期接種を3月までに行えなかった人がいますが、自治体独自の接種勧奨の取り組みがあれば、お書き下さい。

()

6. 生活保護・生活困窮者支援について

※この項目の回答 【担当課】 【担当者名】

【生活保護】

※町は①の「相談件数」は回答必須、その他はわかる範囲でお答えください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

(相談件数は、複数あった場合も1事案1件とする)

	2024年度
相談件数	件
申請件数	件
そのうち保護開始件数	件

②受給世帯数と人数

	2025年4月分
受給世帯数	世帯
うち、外国人世帯数	世帯
受給人数	人
うち、外国人人数	人

③扶養照会（複数照会した場合も1世帯とする）

	2024年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯	世帯

④世帯類型別被保護実世帯数（2025年4月分）

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数						
構成比	100%	%	%	%	%	%

⑤車の保有（2024年度）

2024年度 保有世帯数	世帯
--------------	----

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他 ()	世帯

※以下は市のみお答えください

⑥生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数（内女性人数）

	正規職員数（内女性）	生保担当の平均在任年数	非正規職員数（内女性）
2025年4月現在	人(人)	年カ月	人(人)

2) 社会福祉主事の資格がない職員数（2025年4月現在）

正規職員（人）、非正規職員（人）

3) 1ケースワーカー当たりの担当受給者（2025年4月現在）

世帯数（　　世帯）、人数（　　人）

4) 専門職としての採用（2025年4月現在）

専門職としての採用がありますか。 あり なし

5) ケースワーカー配置標準数（社会福祉法16条の定めで計算したケースワーカーの必要人数）

（　　人）

【生活困窮者支援】※以下は市のみお答えください

生活困窮者自立支援制度の進捗状況について

1) 自立相談支援事業について

2024年度：新規相談者受付（　　件）、プラン作成件数（　　件）、
就労支援対象者数（　　人）、就労者数（　　人）

2) 法定事業等について

就労準備支援事業 →	<input type="checkbox"/> している（2023年度の利用者数 人）	<input type="checkbox"/> していない（円）
家計相談支援事業 →	<input type="checkbox"/> している（2023年度の利用者数 人）	<input type="checkbox"/> していない（円）
一時生活支援事業 →	<input type="checkbox"/> している（2023年度の利用者数 人）	<input type="checkbox"/> していない（円）
子どもの学習支援事業→	<input type="checkbox"/> している（2023年度の利用者数 人）	<input type="checkbox"/> していない（円）
住居確保給付金給付 →	<input type="checkbox"/> している（2023年度の件数 件、金額 円）	
	<input type="checkbox"/> していない	

7. 医療・介護・福祉全般について

※この項目の回答 【担当課： 】 【担当者名： 】

①貴自治体での地域医療・介護、保健、福祉に関する重点課題を3つお書き下さい。

1)

2)

3)

②医療・介護・福祉施策、地域医療構想等に関して長崎県や国に要望したいこと、又は要望していることがありましたらお書き下さい。

〈長崎県への要望〉

〈国への要望〉

2025年自治体キャラバン「医療福祉施策アンケート」

長崎県社会保障推進協議会(TEL 095-825-3829／FAX 095-825-3893／メール A_Yoshida@doc-net.or.jp)

2025年（第33回）自治体キャラバン

医療福祉施策等アンケート結果

発 行：長崎県社会保障推進協議会 会長 本田 孝也

連絡先：〒850-0056 長崎市恵美須町2-3 フコク生命ビル2F
長崎県保険医協会内

TEL 095-825-3829 FAX 095-825-3893

発行日：2025年9月
